

元代曹洞禪僧列伝（下）

——雪竇山の無印大証を中心に——

佐 藤 秀 孝

はじめに

すでに述べたごとく、元代における曹洞宗は、江南に

宏智派の一系が残り、黃河流域に北地曹洞の門流が隆盛し、二系統に分類されて展開しており、本稿ではその中でも宏智派の流れを考察することをその目的としている。

元代初中期に曹洞宗宏智派の重鎮として天童山に化導を振った雲外雲岫（一二四二—一三三四）がなした活動や、その宏智派の禅を日本に伝えた東明慧日（一二七一—一三四〇）と東陵永璵（一二八五—一三六五）の一禅者が来日する以前に元国にてなした動静などについては、それぞれその考察を終えている。⁽¹⁾

もちろん、禅宗は師資相承を重んずる宗旨であり、何も先

の三禅者のみが元代の宏智派を維持していたわけではない。

他の禅者たちによつても宏智派の法統は継承されていたので

あつて、以下、そんな元代宏智派を担つた数少い曹洞禅者たちについて、でき得るかぎり諸史料を駆使してその足跡を窺つてみることにしたい。

はじめに雲岫や慧日と同門に当たる禅者として同源と仲章を取り上げ、つぎに雲岫に嗣法した門人として大方聘・独木昇・愚庵省・無印大証（一二九七—一三六一）および参考門人である士慘について触れ、さらに大証に嗣法した門人として天童景雲と志・貞・一の四禅者について順次に考察するものである。また最後に嗣承こそ明確でないものの、曹洞宗に属すると見られる東湫師尙・全潮目・南堂簡といった禅者たちについても述べておきたい。

同源と仲章

ところで元代初期の直翁德拳（靜慧禪師）には先に述べた雲外雲岫と東明慧日という二高弟の名のみが一般に知られる

が、ほかにも隠れた嗣法の門人が存したらしい。すなわち、『雲外和尚語録』「偈頌」には、

寄_三同源師兄帰_二受業_一

松菊吹_レ香満_ニ旧籬_一、借_二入屋_一住不_レ如_レ帰_。胸中豈_ニ是無_ニ韜略_一、袖_レ手摹_レ邊看_レ著_レ摹_。

という偈頌が存し、同源という師兄が受業した寺院に帰る際に雲岫が寄せた偈頌が伝えられている。師兄とは一般に同門の法兄に対して用いるものではあるが、ここでは必ずしも法兄というより同門の者を尊崇した言い方と見てよい。

ところがこの同源に関しては、さらに『東明和尚語録』「住白雲山宝慶禪寺語録」にも、

同源和尚至上堂。世尊三昧、迦葉不知。迦葉三昧、阿難不知。阿難三昧、商那和修不知。以至諸祖三昧、各各不知。白雲不_レ覺手之舞之、足之蹈之。何謂如_レ之。豈不_レ見_レ道、不知最親切。

いう上堂が見られ、慧日との関わりも指摘される。この上堂は同源という禅者が明堂の白雲寺住持中の慧日を訪ねて来た際になされたものであり、当時、同源は「和尚」と記されるから、何れかの寺院の住持であつたものらしい。

これらによれば、雲岫や慧日の同門に同源という禅者が存したことなどが知られるのであるが、同源とはおそらく道号と見られ、その法諱については定かでない。ただ、雲岫が師兄と尊称し、慧日が世尊・迦葉・阿難・商那和修という付法藏の

祖師を例に挙げ⁽²⁾、また法眼宗祖の法眼文益（八八五—九五八）に因む「不知、最も親切なり」の語句を用いていることなど考慮するならば、まさに同源は慧日の法兄に当たり、徳拳に嗣法した隠れた高弟の一人であつたと見てよからう。同源としては同門の法弟に当たる慧日の初開堂地に赴いて旧交を温めたものと推測される。

さらに徳拳には同源のほかに、いまひとり門下の禅者が存したものらしく、『雲外和尚語録』「偈頌」には、

寄_二鹿苑仲章師兄_一

鶴熊蛤形老_ニ此骸_一、思_レ君每亦寘_ニ吾懷_一。青燈夜榻何時得、共話百年心事乖。

という偈頌も伝えられている。ここでも雲岫は先の同源の場合と同様に「師兄」の語を用いていることから、鹿苑寺という寺院に住した仲章という同門が存したことが知られ、この偈頌はその仲章に寄せたものである。

仲章というのもおそらく道号であろうから、法諱は不明ということになるが、この人も隠れた徳拳の嗣法門人であつたものと推測される。鹿苑寺に関しては諸州に同名の寺が存することから定かでないものの、あるいは潭州（湖南省）長沙県の嶽麓山にある鹿苑禪寺（嶽麓寺）のことを指すのかも知れない⁽⁴⁾。偈頌によれば、このときすでに仲章はかなりの年齢に達していたものらしく、雲岫とは親しい交流をなしていた

ものと見られる。⁽⁵⁾

大方聘・独木昇・愚庵省

雲外雲岫にはすでに述べた東陵永璵や後に触れる無印大証

のほかに、大方聘・独木昇・愚庵省という三人の嗣法門人の存したことが知られている。彼らの活動を伝える史料としては、松源派の恕中無愠（一三〇九—一三八六）が撰した『山菴雜錄』卷上「雲外和尚」の章に、

後事弟子聘大方・昇獨木・省愚庵・証無印四人、足_レ大_二其宗_一。但位不_レ稱_レ德_一、無_ト嗣_ニ其法_者。惟無印下僅有_ニ二人耳。

とあり、また『続伝燈錄』卷三五「明州天童岫禪師」の章においても、

弟子聘大方・昇獨木・省愚庵・証無印四人、足_レ大_二其宗_一。但位不_レ稱_レ德_一、罕_ト嗣_ニ其法_者。爾。

と記されている。さらに『増集續伝燈錄』「目録」（卷三）では「天童雲外岫禪師法嗣」として、

雪賣無印大証禪師（續伝）

獨木昇禪師（此下無伝）

愚庵省禪師

大方聘禪師

という名が挙げられているが、ここでは立伝見録の大証は別として、他の無伝の三人の配列順序が相違している。そして、『雲外和尚語錄』に付録される大慧派の南石文琇（一三四

五一一四一八）が撰した「天童雲外禪師伝」では、

後事弟子大方聘・獨木昇・愚庵省・無印証・東陵璵五人、各足_レ大_ニ其宗_一也。璵惟入日本、其王詔住南禪・天童二大刹云。

となつており、これらによつて、雲岫には東陵永璵のほかにも大方聘・独木昇・愚庵省および無印大証という四人の後事を託する嗣法の門人が存したことが知られる。⁽⁶⁾

もつとも、「天童雲外禪師伝」以外に永璵の名が存しないのは、無愠らがその後の永璵の日本での具体的な活動を知らないためであろう。そして、おそらく大証や永璵が雲岫の晩年の門人であることからして、『山菴雜錄』『續伝燈錄』および「天童雲外禪師伝」の三史料が伝える四人（または五人の名は、およそ嗣法の順序に記されているものと思われる。しかし、ともに曹洞の宗風を大にするに足る人材であつたにもかかわらず、大証以外の大方聘・独木昇・愚庵省の三人は、その法を嗣ぐべき門人を輩出することができずに法燈を絶つたものらしい。しかも、遺憾ながら三人とも法諱の上字が何であったのかは定かでない。

ちなみに大阪府の藤田美術館には、無準派下の東巖淨日（一二二一一三〇八）の法嗣で天童山第四四世に住した平石如砥（一二六八—一三五七）の墨蹟として、『雲外和尚語錄』に付録される大慧派の南石文琇（一三四

雲外翁、為_ニ昇獨木_作還鄉句子、為_ニ聘大方_書疇昔旧作。政

嘗歐陽公与_二其子、同_三伝書_一蟬翼賦。若夫金針玉線密密處、殆非_二門外人所_一可_二知。

丁丑立秋日

天童如砥 敬題

〔如砥〕〔平石〕〔契此里人〕〔玲瓏巖主〕

という雲外雲岫の墨蹟に跋文を付した際の作が伝えられており、そこに独木昇と大方聘の名が見い出せる。⁽⁷⁾ 丁丑立秋日とは至元三年（一二三七）の立秋の日に当たつており、すでに雲岫が示寂して一三年もの歳月が経過している。

すなわち、かつて雲岫には還郷帰省する独木昇のために示した偈頌（おそらくは「送_二昇禪人還_一郷」の表題か）と、また大方聘のために与えた疇昔（往昔のこと）の作という二墨蹟が存したことことが知られるのであり、この一偈の墨蹟に対し、後に天童山の如砥が題跋を付したものが右に掲げた墨蹟にほかない。その中で如砥は曹洞の綿密な宗旨が容易に門外の人の窺い知れないものである点を強調しており、独木昇と大方聘の二人が真に雲岫の法を嗣いだ高弟であったことを明確に伝えている。おそらく如砥は大方聘と独木昇の二禪者とも親しい道交をなしていたものと推測される。

ところで雲岫の筆頭の法嗣と見られる大方聘に関しては、『普陀洛迦新志』卷六「普濟・法雨二寺住持表」に「宝陀觀音寺」として「大方聘（天童岫嗣）」の名が見られる。それによれば、大方聘は雲岫の法を嗣いで後、松源派の手中懷信

（一一八〇—一二五七）や大慧派の古鼎祖銘（一二八〇—一二五八）に繼いで明州昌国県（元代は昌国州）の東海上に存する普陀山観音宝陀禪寺（後の普濟禪寺）に入寺していることが知られる。

懷信は竺西妙坦（一二四五—一二五五）の高弟であるが、天暦二年（一二三九）に宝陀寺に住しており、かつて天童山の雲外雲岫の下で蔵主を典つた経験も存している。また祖銘は元叟行端（一二五五—一二五四）の高弟であるが、昌国県富都郷の隆教禪寺への開堂出世は五四歳に至つてのこととされるから、宝陀寺への遷住も必然的に元祐元年（一二三三）以降となる。⁽¹⁰⁾ とすれば、大方聘の宝陀寺への出世もそれ以後ということになり、雲岫の示寂してより一〇年以上を経てのこととなろう。

ちなみに普陀山宝陀寺は観音菩薩の靈場として名高いが、この寺は南宋初期に曹洞宗の真歇清了（一二八八—一二五一）を中心興開山としており、その後席を繼いだのも宏智派の自得慧暉（一二九七—一二八三）であつたことから、曹洞禪者としても因縁浅からぬものが存している。おそらく慧暉の法嗣でもこの寺の住職に就任している人も存したはずであろうが、大方聘の入寺は慧暉が宝陀寺に住して活動した頃より、実に二世紀あまりを隔ててのことであつただけに、その入院には興味深いものがあろう。⁽¹²⁾

また独木昇に関しては、先のことく雲岫の法嗣であつたことはわかるが、いずれの禅院に開堂出世しているのかも定かでない。ただ、雲岫の『雲外和尚語録』「偈頌」には、

会_二独木和尚

坐致_二太平_一元是我、埋_レ兵挑_レ戰却輸_レ君。鉄浮図下曾相見、燈

蓋花開五夜春。

という偈頌が伝えられている。この偈頌は雲岫の智門寺住持前後の作と見られるから、ここにいう「独木和尚」が明確に独木昇のことであれば、当時、独木昇はすでにかなりの地位にあつた人ということになり、雲岫の門下でも初期の門人であることが確かめられるはずである。しかしながら、ここにいう独木和尚はあるい独木昇のことではなく、雲岫と同世代で臨済宗松源派の石林行輩（一一一〇—一二八〇）の法嗣⁽¹³⁾いだ独木祖林のことを指しているのかも知れない。いずれにせよ、独木昇はいま一人の雲岫の法嗣である愚庵省とともに、その住持地なども知られず、具体的な事跡が何ら明らかでないのが惜まれる。

四醉_二愚庵藏主_一 という道友の愚庵省に示した四首の作品が伝えられている。⁽¹⁴⁾これには「乙丑歲秋、自金陵旋_レ鄞、冬駐_二錫太白、旧作懷_レ友」という題が付されていることから、雲岫が示寂した翌年に当たる泰定一年（一二三五）冬に梵僧行_二天童_一山にて藏主の職を勤めて梵僧行_二天童_一と交友を結んでいたわけである。しかも、さらに『來來禪子集』には「次韻答愚庵省等見寄_二四首_一」も伝えられており、来日する直前の梵僧行_二天童_一がかなり愚庵省と親しかつたことが窺われる。しかし、その後、この愚庵省が如何なる禅寺に開堂出世したのかは、残念ながら伝えられていない。

ただ、当時の状況からして、これら雲岫の法嗣らは永興・大証を含めておそらく曹洞宗が孤星を保っていた明州の地の禅刹に住して活動していたものと見られ、江南曹洞の流れを自らに課した人々であつたことが改めて窺われよう。とはいへ、諸史料に「其の宗を大にするに足れり。但だ位、德を称げず、其の法を嗣ぐ者無し」（あるいは「其の法を嗣ぐ者罕なるのみ」とあること）とあることと、彼らがともに曹洞の宗旨を盛大にするだけの力量を備えた人物としての評価を受けていたにも拘らず、残念ながら共に次代を担う法嗣には恵まれなかつたものようである。

愚庵藏主」「十六、用韻、醉_二太白愚庵藏主_一」「七、用韻、再醉_二

無印大証の活動

つぎに実質的に元朝江南禅林において雲外雲岫の法門を嗣続維持したといえる無印大証（一二九七—一三六一）について、その足跡を整理して見ることにしたい。

大証は年齢からいつても、雲岫のきわめて晩年の門人であつたわけであるが、幸いにこの人については、郷貢進士池州路儒学正であつた徐勉之が撰した「無印証禪師寿塔銘」と大慧派の懶庵廷俊（一二九九—一三六八）が撰した「無印証禪師行狀」⁽¹⁷⁾が存し、ともに駒沢大学図書館所蔵の『雪竇寺誌』に載せられている。まとまつた形でこれだけ基本的な伝記史料が残されているのは、元代江南の曹洞禪者としては大証のみであつて、その面でもきわめて貴重なものがあろう。

いま、『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」に載る「無印証禪師寿塔銘」と、同じく卷六中「行狀」に載る「無印証禪師行狀」のそれぞれの原文を示し、その内容を検討してみよう。はじめに「無印証禪師寿塔銘」の全文を示すならば、

無印証禪師寿塔銘

郷貢進士池州路儒学正徐勉之撰

無印証禪師、主定水之十年、教惠孚洽、大衆親戴、思有以

奉師徳昭不朽。於是弟子景雲、ト地於双峯之麓、創師寿

塔。既成、俾勉之銘其石。師族史姓、其先京兆人。六世祖某、知余干州、遂家焉。師

となる。史料が長文にわたるので、便宜上、さらにこれを書き下し文によつて示すと、およそ、つぎのごとくにならう。

自幼棄族、居州之昌国寺。年十四、受具戒、即有志究竟已事。聞雲外岫公鳴道於天童山、往依焉。入室有契、即獲典藏鑰。至治初、天子大悅禪教、將以金書弘經詔天下、求善書者。師應詔、入見蒙旨賜璽書護持、加号弘日圓明慧弁禪師。泰定甲子、奉詔南還。時江浙行省丞相脫懶公、領宣政院事、雅知師名、即辟請出世、主衢之南禪。繼遷光孝。師闡明宗旨、衆方屬望、未幾棄去。至元戊寅、復以時相命、起領信之祥符。居五年而退。饒之芝山・竜興翠巖連請、皆以疾辭。至正丁亥、始赴慶元定水。師操行峻特、學識超邁、衲子嚮慕、所至雲集。尤善興衰拓廢、以道自任、其在定水也。鄰刹雪竇主席虛、耆宿相率迎師。師辭不獲、強一應即返。身外絕無長物、而澹泊無求之志、若將終身焉。景雲与師同郡、嘗首衆。茲山斯塔之創、實捐衣具為之、其亦第於義哉。然予觀師、氣充而力未衰、才鉅而用未尽。將晉享高年、益宏設施、德業之盛。紀在異日、豈以淺近遽窺。姑識創塔之年月、而系以銘。師名大証、無印字也。是歲行年六十云。銘曰、

師挺異質、由簪纓、倡道南北、振厥聲。

卓錫所至、百廢興、時見時隱、無將迎。

八万総偈一語明、士服其教、演以宏。

双峯造天地、獨靈、茂樹承宇、寒泉清。

菟葵之宅、雲所營、協洽經始、沼灘成。

佳氣鬱鬱、騰公城、後三千年返爾生。

至正十六年丙申正月 日銘。

無印証禪師の寿塔の銘

郷貢進士、池州路儒學正、徐勉之、撰す。

無印証禪師、定水を主どるの十年、教惠は孚み治し、大衆親しく戴き、思いは師を奉するを以て徳の昭らかにして朽ちざるに有り。是に於いて弟子景雲、地を双峯の麓にトし、師の寿塔を創す。既に成り、勉之をして其の石に銘しむ。

師の族は史姓にして、其の先は京兆の人なり。六世の祖某、余

干州を知どり、遂に焉れに家す。師、幼きより族を棄て、州の昌国寺に居す。年十四にして、具戒を受け、即ち己事を究竟するに志し有り。雲外岫公の道を天童山に鳴らすを聞き、往いて焉れに依る。入室して契うこと有りて即ち藏鑰を典ることを獲たり。至治の初め、天子、大いに禪教を悦び、將に仏經を金書するを以て天下に詔して書を善くする者を求めるとす。師、詔に応じ、入見して旨を蒙むり、聖書を賜りて護持し、仏日圓明慧弁禪師と加号す。泰定甲子、詔を奉じて南へと還る。時に江浙行省丞相の脱懽公、宣政院の事を領し、雅に師の名を知り、

即ち辟きて出世を請い、衢の南禪を主らしむ。繼いで光孝に遷る。師、宗旨を闡明し、衆、方に屬望す。未だ幾ならざるに棄て去る。至元戊寅、復た時の相の命を以て、起ちて信の祥符を領す。居ること五年にして退く。饒の芝山、龍興の翠巖、連りに請するも、皆な疾を以て辞す。至正丁亥、始めて慶元の定水に赴く。師は操行峻特にして、学識超邁なり、衲子、嚮き慕い、至る所に雲集す。尤も善く衰えを興こし廃せるを拓き、道を以て自任するは其れ定水に在るか。鄰刹の雪竇、主席虛き、耆宿相い率いて師を迎う。師、辞し獲ず、強いて一応して即ち返る。身外に絶えて長物無く、澹泊にして之れを求むる志無く、将に身を終えんとするが若し。景雲、師と郡を同じくし、嘗て

衆に首たり。茲の山、斯の塔の創めるに、実に衣具を捐てて之れを為す、其れ亦た義に篤きかな。然して予、師を観るに、気充ちて力は未だ衰えず、才鉅きくして用は未だ尽きず。將に晉んで高年を享け、益ます宏く設施す、徳業の盛りなり。紀は異日に在り、豈に浅近を以て遠かに窺わんや。姑らく塔を創するの年月を識して、系ぐに銘を以てす。師の名は大証、無印は字なり。是の歳に行年六十と云う。銘に曰く、

師、異質を挺すは簪纓に由り、道を南北に倡え厥の声を振う。至る所に卓錫し百たび廢興す、時に見、時に隠れて將迎すること無し。八万の總偈、一語にて明かし、士は其の教えに服し、演ぶること以て宏し。双峯は天に造り、地は独り靈なり、茂樹は宇を承けて寒泉清し。菟裘の宅は雲の営む所、協洽して經始し、沼灘成る。佳氣は鬱鬱として公城に騰り、後三千年して爾に生を返さん。

至正十六年丙申正月 日に銘す。

この「無印証禪師寿塔銘」は至正一六年（一三五六）正月、大証が行年六〇歳の時に撰せられたものであることが知られる。撰者の徐勉之は生没年こそ定かでないものの、大証と同じ鄱陽（江西省）の人であり、慈湖書院山長から海寧州学教授となつてゐるが、當時、この「無印証禪師寿塔銘」を撰した際の肩書きとしては、自ら「郷貢進士池州路儒學正」と記している。⁽¹⁸⁾また寿塔とは洞山下の疎山匡仁（矯師叔・円照大師）の故事でも知られるように、僧がその生前に建立する自己の塔のことであつて、俗に延命・長寿を保つともいわれる。⁽¹⁹⁾

つぎにいま一方の基本史料である廷俊が撰した「無印証禪師行状」について、その全文を示してみよう。

至正二十二年歲壬寅十二月八日、妙慧弘智禪師杭州路中天竺禪寺住持廷俊撰。

禪師、名大証、字無印。号自鏡叟。饒之余干人。姓史氏。其先京兆人、六世祖某、嘗知余干、因家焉。大德元年丁酉歲正月二十有四日生。生時室中芝草駢生、識者知為吉徵。幼穎異、父母知不可留、使從州之昌國寺智節學出世法。年十四薙髮受具。未幾、出遊謁荊石琬公於廬山円通、機語不契。時思菴睿公、居間房、師日親之、耳濡目染、為有警発焉。雲外岫公、方倡曹洞之道於四明天童。師往依之。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師曰、情懸玉女機梭上、身度夜明簾影中。公又云、天童今日大死去也、汝不要相救。師曰、正偏回互相看去、古殿深沈鎖綠苔。公又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師曰、地獄天堂路平坦、誰云無伴不成行。公云、恁麼則獨步大霄去也。師曰、和尚如是、某甲亦如是。公呵呵大笑云、阿是阿是。自茲情同魚水、猶鴻山之與寂子也。遂命典藏鑰。已而謁中峯本公於天目山。公雅相器重。至治間、天子詔天下善書者、以金書藏經。師与國師妙公偕北上、既入覲奏對稱旨、賜璽書褒護。界仏日慧弁禪師之号、副以織金屈胸之衣。泰定初元、南還江浙、丞相脫歡公、領行宣政院事、起師主衢之南禪。說法為雲外之嗣。雲外嗣直翁舉、直翁嗣東谷光、東谷嗣明極祚、明極嗣自得暉。蓋隰州古仏之六世孫也。繼遷光孝、後至元四年主信之祥符。居五年、而洪之翠巖、饒之芝山、俱以行院檄迫行、師以疾固辭。至正七年、主慶元之定水、

至正十六年、遷雪竇。閱四年、退居定水之円明菴。明年歲辛丑九月二十有七日示寂。奉龕閣維時、澑雨忽霽、火既燃。行道之人、咸以為異。香芬馥、燼余牙齒數珠不壞、舍利明瑩、如菽者無算。十月八日、其得法門人梨洲住持景雲等諸弟子、合所不壞者、塔於圓明菴之後。復以遺骼帰諸普同塔云。

師通究內外典籍、從上宗旨、洞徹無滯。發為偈章、下筆不能自休。海內學者宗仰、以為於其師承。蓋不啻衝樓跨竈矣。帝師大寶法王、凡三頌旨、嘉寵焉。自達磨一直單伝之學、五伝而至曹溪、曹溪再伝、而馬祖弘化江西、石頭倡道南嶺、号三甘露門。石頭伝藥山、藥山伝所謂寶鏡三昧、五位顯訣、三種滲漏者、授雲巖。雲巖授洞山、洞山授曹山、而其道大行、故曰曹洞宗。云、雲居膺公、与曹山同出洞山。今所謂曹洞宗派、則皆雲居之裔矣。

師所至叢席鼎盛、竜象圍繞。惟以向上宗乘誘掖學者、孜孜忘倦。至於有為土木事功、蓋為而不居者。洞山之宗、至是不絕如線。得師之為亢宗、不幸遭時艱棘、不得以為狀、將求當世鉅公銘其塔、以昭示永極云。大昌其化、為可痛悼。

師得年六十五、僧臘五十一夏。說法有五會錄、行於世。度弟子若干人。景雲以下余与師為同郡知師道行、為尤詳。囑叙次、以為狀、將求當世鉅公銘其塔、以昭示永極云。

大昌其化、為可痛悼。

下のようにならう。

無印証禪師の行状

至正二十二年歲壬寅十二月八日、妙慧弘智禪師杭州路中天竺禪寺住持廷俊撰。

禪師、名は大証、字は無印。自鏡叟と号す。饒の余干の人なり。姓は史氏、其の先は京兆の人なるも、六世の祖某、嘗て余干を知どり、因りて焉に家す。大徳元年丁酉歳正月二十有四日に生まる。生まる時、室中に芝草、駢び生じ、識者、吉徵為るを知る。幼くして穎異なり、父母、留む可からざるを知り、州の昌国寺の智節に従いて出世の法を学ばしむ。年十四にして薙髮受具す。未だ幾ならずして、出遊して荊石琬公を廬山の円通に謁するも、機語、契わず。時に思菴睿公、間房に居り、師、日に之れに親しみ、耳は濡い目は染まり、為めに警発すること有り。

雲外岫公、方に曹洞の道を四明の天童に倡う。師、往いて之れに依る。一日、入室する次で、公云く、「天童、今日、大死去せば、汝、作麼生か救わん」。師曰く、「情は玉女の機梭上に懸かり、身は夜明簾の影中に度る」。公又た云く、「天童、今日、大死去するも、汝、相い救うことを要せず」。師曰く、「正偏回互、相い看去れば、古殿は深く沈みて綠苔を鎖す」。公又た云く、「天童、今日、大死去せば、阿誰か我れと同行せん」。師曰く、「地獄・天堂、路は平坦なり、誰か云わん、伴無ければ行くこと成らずと」。公云く、「恁麼なれば、則ち独り大霽に歩み去らん」。師曰く、「和尚も是の如し、某甲も亦た是の如し」。公、呵呵大笑して云く、「阿是、阿是」。茲れより、情は魚水と同じく、猶かも鴻山と寂子とのごときなり。遂に命じて藏鑰を典らしむ。已にして中峯本公を天目山に謁す。公、雅はだ相い器重す。

至治の間、天子、天下の書を善くする者に詔し、以て藏經を金書せしむ。師、國師妙公と偕に北上し、既に入覲し、奏対して旨を称え、璽書を賜り褒護す。仏日慧弁禪師の号を畀い、副う

るに織金屈眞の衣を以てす。泰定初元、南のかた江浙に還るに、丞相の脱歛公、行宣政院の事を領し、師を起して衢の南禪を主どらしむ。説法して雲外の嗣と為る。雲外は直翁拳に嗣ぎ、直翁は東谷光に嗣ぎ、東谷は明極祚に嗣ぎ、明極は自得暉に嗣ぐ。蓋し隰州古仏の六世の孫なり。

繼いで光孝に遷り、後至元四年に信の祥符を主どる。居ること五年にして、洪の翠巖・饒の芝山、俱に行院の檄を以て迫行するも、師、疾を以て固辞す。至正七年に慶元の定水を主どり、至正十六年に雪竇に遷る。四年を閲して定水の円明菴に退居す。明年歳辛丑九月二十有七日に示寂す。龕を奉じて闍維する時、遙かに雨りて忽ち霽れ、火既に燃ゆ。行道の人、咸な以て異と為す。香は芬馥し、牙齒数珠を燼余す。壞せざる舍利、明星にして、菽の如き者は算うる無し。十月八日、其の得法門人、梨洲住持景雲、諸の弟子と、壞せざる所の者を合して、円明菴の後に塔す。復た遺骼を以て諸れを普同塔に帰すと云う。師、内外の典籍に通究し、從上の宗旨、洞徹して滯る無し。發して偈章を為すに、筆を下せば自ら休する能わず。海内の学者、宗仰し、其の師承を以為う。蓋し啻だ樓を衝き龕を跨ぐのみにあらず。帝師、大いに法王を宝とし、凡そ三たび旨を頒ち、嘉びて焉れを寵す。達磨より直指單伝の学、五傳して曹溪に至り、曹溪、再伝して、馬祖は化を江西に弘め、石頭は道を南嶺に倡え、二甘露門と号す。石頭は藥山に伝え、藥山は所謂ゆる寶鏡三昧・五位顯訣・三種滲漏という者を伝えて雲巖に授く。雲巖は洞山に授け、洞山は曹山に授けて、其の道、大いに行わる、故に曹洞宗と曰う。云く、雲居膺公、曹山と同じく洞山より出す。今ま所謂ゆる曹洞の宗派は、則ち皆な雲居の裔なり。

師、至る所、叢席は鼎盛にして、竜象は罔繞す。惟だ向上の宗乘を以て学者を誘掖して孜孜として倦むことを忘る。土木の事を為すの功有るに至るも、蓋し為して居せざる者なり。洞山の宗、是れに至りて絶えざること線の如し。師の宗を亢ぐるを為すを得るも、不幸にして時の艱棘するに遭い、大いに其の化を昌んにするを得ず。為めに痛悼す可し。

師、得年は六十五、僧臘は五十一夏。説法に五会録有り、世に行なわる。弟子を度すこと若干人なり。景雲、余と師と同郡為りて師の道行を知るを以て、為めに尤も詳しく叙次を嘱む。以て状を為して、將に当世に求めんとす。鉅公、其の塔に銘し、以て永極に昭示すと云う。

撰者である廷俊すなわち懶庵廷俊（字は用彰、妙慧弘智禪師、一二九九—一三六八）は大証と同じ饒州の樂平県の董氏の出身であり、大慧派の笑隱大証（一二八四—一三四八）の法を嗣いでいる。当時は杭州路錢塘縣の中天竺万寿永祚禪寺の住持として活動しており、同郷の道友である大証が示寂して三年目の至正二二年（一三六三）一月八日にこの「無印証禪師行狀」⁽²⁰⁾を撰しているわけである。

なお、明代初期に編纂された燈史として、『續傳燈錄』卷三六に「明州雪竇無印禪師」の章が存し、また『增集續傳燈錄』卷三にも「四明雪竇無印大証禪師」の章が存するが、これらは明確に先の「無印証禪師寿塔銘」や「無印証禪師行狀」を受けてまとめられているものと見られる。⁽²¹⁾このほか、

し、また『兩浙名賢錄』（外録）卷六一「空空」の「元」にも「大証」としてその記事が見い出せる。

いま一つ、さらに大証の行実を知る上で重要な史料として、その出生地（余干県）の県志である『余干県志』卷一〇「雜記志」の「仙釈」にも、大証に関して、

大証、号無印。昌國寺文殊院僧。大歴間住信州圭峰、至元住明州雪竇。凡五居名刹。初參円通睿禪師、既參天童岫禪師、機語契合。俱大器之後、遂興曹洞之宗。造詣深密、學者雲至。有語錄若干行世。其法子有雲、志、貞、一、皆住名刹有声。

という注目すべき記事が見られ、その足跡の一端を知ることができ。これは他の史料には見い出せない独自の伝承を語っている点でも特異であろう。またその活動した雪竇山を含む四明山の地誌である『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の項にも、「大証」として簡略な記載が存している。⁽²²⁾

そこで「無印証禪師寿塔銘」「無印証禪師行狀」やその他の僧伝・燈史によつて大証の行実を具体的に考察してみると、にしたいが、大証に関しては先のごとく比較的多くの史料が伝えられていることから、以下、その行実は各史料を併記して考察していくことにしたい。なお、その際に各史料の略称はつぎのごとく表記するものとしたい。

塔銘…無印証禪師寿塔銘
行狀…無印証禪師行狀
『南宋元明禪林僧宝伝』卷九に「雪竇無印証禪師」の章が存

続伝・統伝燈錄

増集・増集統伝燈錄

南宋・南宋元明禪林僧宝伝

両浙・両浙名賢錄

余干・余干縣志

四明・四明山志

郷閥と出生の因縁

はじめに問題とすべきは大証の郷閥や出生の因縁、さらに俗縁などについてであろう。この点について諸史料を列挙するならばつぎのようになる。

塔銘・師族史姓、其先京兆人。六世祖某、知_二余干州、遂家焉。

行狀・禪師、名大証、字無印。号_二自鏡叟。饒之余干人。姓史氏。其先京兆人、六世祖某、嘗知_二余干、因家焉。大德元年丁酉歲正月二十有四日生。生時室中芝草駢生、識者知_二為吉徵。

統伝・明州雪竇無印禪師、諱大証。族番陽史氏子。生于大德丁酉歲正月二十四日。

増集・明州雪竇無印大証禪師。番陽史氏。

南宋・禪師、名大証、号無印。鄱陽史氏子也。

両浙・大証。番陽人、姓史氏。

余干・大証、号無印。番陽史氏。

四明・大証、字無印。番陽史氏。

大証というものが法諱であり、字または道号を無印と称している。いうまでもなく道号と法諱は印証すなわち印可・証明にちなむ命名にほかならない。ただ、「無印証禪師行狀」の

みはさらに自鏡叟という別号が存したことを伝えている。

つぎに大証の郷閥と俗姓について考察してみると、い。諸史料によれば、大証は饒の余干あるいは鄱陽の人とされるから、饒州（江西省）すなわち鄱陽の地の余干県の出身であったことが知られる。この点は『余干縣志』に郷里の名僧の一人としてその略伝が収められていることからも立証されよう。饒州は江西省の北東境の鄱陽湖の東岸に位置する州府であり、一に鄱陽または番陽とも呼ばれている。余干県は饒州の中の一県であつて州の南に位置している。

また大証は俗姓を史氏といい、とりわけ「無印証禪師寿塔銘」や「無印証禪師行狀」によれば、その先は京兆の人であつたとされる、京兆とは国都のことであるから、北宋の都である汴京開封府（河南省）か南宋の都である杭州臨安府（浙江省）かを指すものと見られ、その六世の祖先が州知か県知として余干県（余干州）の地を主つたことに因んでその地に居住するようになったものらしい。この地には南宋代に嘉定年間（一二〇八—一二三四）の進士である史弥輩（字は南叔）⁽²³⁾が知府として赴任して統轄していることから、あるいは南宋代に明州慶元府の名家として知られたこの史家の一族の流れが大証の家系ではなかろうか。ちなみに母方の俗姓については、いずれの史料にも何ら伝えられていない。

つぎに大証の出生年時についてであるが、この点は「無印

「証禪師行状」と『続伝燈錄』が年時だけでなく、明確に誕生の月日まで記している。それによれば、大証は大徳元年（一二九七）正月二十四日の生まれであったことが判明し、とりわけ「無印証禪師行状」のみは出生に関する奇瑞の逸話をも簡略に伝えている。すなわち、大証が誕生する際に室中に芝草が連なり生じたとされ、識者はこれを吉徵となしたというのである。芝草とは靈芝（さいわいだけ）のことであり、吉兆の神草として珍重されている。こうした逸話は禪僧の出生譚としてはしばしば見受けられる記述であって、それほど際立つものではなく、大証が天性の禪者であったことを強調する内容といえよう。このように大証は師の雲岫とは実に五歳もの年齢差が存していたことになり、まさに雲岫晩年の法嗣であったことが改めて知られるわけである。

出家と受具

その後、大証は如何なる因縁によって出家の道を歩むことになつたのであらうか、また出家した寺院や受具の年時などについてはどうであったのか。この点を諸史料はつぎのことく伝えている。

塔銘…師自幼棄族、居二州之昌国寺。年十四、受三真戒、即有志究竟已事。

行狀…幼穎異、父母知不可留、使下從二州之昌国寺智節學

出世法。年十四薙髮受具。

續傳…幼穎異、父母知不可留、使下從二州之昌国寺智節學

出世法。年十四薙落髮受具戒。

増集…幼穎異、父母知不可留、便從昌国寺智節學出世法。南宋…年十四、投昌国寺智節出家。以一所習試、優等得度、為大僧。乃焚膏繼晷、研窮秘典。節喜資証。

両浙…初從昌国寺智節學出世法、薙髮受具。
余干…昌国寺文殊院僧。

四明

すなわち、「無印証禪師行状」と『続伝燈錄』や『増集続伝燈錄』によれば、大証は幼きより穎異聰明であったことから、父母は家に留めて置くことができないと察知し、饒州府城の昌国寺の智節に従つて出世の法（仏法）を学ばせたと伝えられる。おそらく大証は史氏の嫡子ではなく、次子以下の立場であつたものと推測され、父母の意向もあって幼くして昌国寺に預けられたのであらう。「無印証禪師寿塔銘」においても「師、幼きより族を棄て、州の昌国寺に居す」と伝えられるところから、かなり幼くして仏門に投じたものと見てよからう。

ところで、大証が投じた昌国寺に関しては、簡略ながら『余干縣志』卷四「建置志」の「寺觀」に、

思禪寺、在二冠山西麓。梁天監中建。宋元符間、改昌国寺額。曹熙・劉長卿・獨孤及・胡謌・僧杞、俱有詩。

と記されており、その変遷の一端が知られる。これによれば、昌国寺は古くは思禪寺といい、余干県の冠山（冕山）の

西麓に存していたとされる。⁽²⁴⁾ 梁代の天監年間(五〇二—五一七)の創建とされ、北宋の元符年間(一〇九八—一一〇〇)に昌国寺の額を賜っている。昌国寺は禅院とも見られるが、あるいは教院か律院であったのかも知れない。⁽²⁵⁾ さらに『余干県志』の「仙釈」によれば、大証は昌国寺内の文殊院の僧であったと記されるから、おそらく昌国寺の支院であつた文殊院に投じて童行・沙弥僧となつたものと見られ、時の昌国寺の住持が智節であつたことになろう。

大証はこうして出家の道を歩むことになり、「無印証禪師寿塔銘」「無印証禪師行狀」および『続伝燈錄』などによれば、至大三年(一三一〇)にわずか一四歳で剃髪して具足戒を受けたとされる。とりわけ、『南宋元明禪林僧宝伝』はその間の事情をより具体的に伝えているが、一四歳で昌国寺の智節の席下に投じたとするのは、入門と出家を混同した記述ではなかろうか。ただ、大証は優等な成績で試經得度して大僧(比丘)となつたとされ、その後も昼夜に經典類の研鑽に努めたとするのは興味深く、二〇歳にも満たず弱冠一四歳で具足戒を受ける背景が偲ばれる。そして、智節もまたそんな若き大証の着実な成長を喜んだとされる。さらに「無印証禪師寿塔銘」によれば、大証は當時より己事の究明に志していると記されており、早くから禪の修行に憧れていたことが知られる。

ただ、別に「無印証禪師行狀」には、

師通究内外典籍、從上宗旨、洞徹無滯。發為偈章、下筆不_レ能_レ自休。

という記述が見られることから、大証は若くして儒・仏の内外典の参究に努め、また偈頌や文筆にも精通したらしいうことが知られ、詩僧として的一面もかなり顕著であったようである。

廬山円通寺における参学

大証は受具してまもなく參師聞法のために昌国寺より出遊しており、鄱陽湖を挟んで西に向かい、はじめに洪州(江西省)星子県の西北に聳える名峰、廬山に赴いて円通崇勝禪寺に掛搭している。すなわち、諸史料によれば、

塔銘

行狀…未_レ幾、出遊謁_レ荆石琬公於廬山円通、機語不_レ契。時思菴睿公、居_二間房、師日親_レ之、耳濡目染、為有_ニ警発_ニ焉。

續傳…出遊謁_レ荆石琬公于廬山円通、機語不_レ契。時思菴睿公、居_二間房、師日親_レ熾煉。

増集…謁_レ荆石琬於廬山円通、不_レ契。時思菴睿、居_二間房、師日親_レ熾煉。

南宋…遊方首謁_レ荆谿琬禪師於廬山之円通寺。琬貌寒、尋常鼻涕沾_レ衣。証易_レ之欲_ニ發去、復心計曰、逢_レ人草草、安辨_ニ玄黃_ニ也。因私入室、求_ニ說_ニ祖師心訣。琬換_レ手搘_レ胸、大叫曰、逼_ニ殺人。証疑懼而退。有_ニ宿衲思菴睿者、以_ニ年邁寓_ニ円通、間房晦養、自怡_ニ林下。雖_ニ知_レ名不_レ得而親_レ。

之。証幾欲就讀、莫得其便。一日、「睿如廁帰、証從後隨入。睿曰、是誰。証曰、欲求法耳。睿大怒趁出、便掩戸。証大驚疑、復乘間乞見睿。睿曰、仏法自有方丈、汝到此討甚熟椀。証曰、大証初參、不蒙

方丈和尚指示、但見其槌胸大叫而已。睿曰、頭上安頭。証恍然涕泣、礼謝曰、吾師婆心、一至此乎。睿曰、拠子機智、不宜滯此。比來天童有雲外禪師、提唱洞宗。昨見新錄、巧譬傍引、奔逸絕塵。其綿密可觀。予宜往事之。蓋嗣直翁拳、舉嗣東谷光、光嗣華藏祚、祚嗣淨慈暉。暉乃弘智覺之子也。

両浙：出遊謁荆石琬於廬山、機語不契。時思庵睿、居間房、証日親煥煉。

余干：初參円通睿禪師。

四明

と記されている。廬山の円通崇勝禪寺に至つた大証は、住持であつた荆石琬という禅者に学んだとされる。この荆石琬とは松源派の庸叟時中の法嗣である荆石琦のことかとも推測されるが、実際のところは如何なる嗣承の禅者か定かでない。

しかも「無印証禪師行状」や『続伝燈錄』『増集続伝燈錄』によれば、結局のところ、大証は荆石琬とは機縁が契わなかつたとされる。

この点も『南宋元明禪林僧宝伝』ではより詳しく、

遊方して首めに荆谿琬禪師に廬山の円通寺に謁す。琬は貌寒くして尋常、鼻涕、衣を沾す。証、之れを易りて、発し去らんと欲し、復た心計して曰く、「人に逢うこと草草ならば、安んぞ

玄黃を辨せんや」と。因りて私かに入室し、祖師の心訣を説かんことを求む。椀、手を換えて胸を槌き、大叫して曰く、「人を逼殺せり」と。証、疑い懼れて退く。

という荆石琬との間で交わした具体的な問答商量を伝えてい。これによれば、荆石琬ではなく荆谿琬と記されているが、同一人物と見てよからう。荆石琬は廬山の寒さの中で常に鼻水が衣を濡らすほどであつたとされ、これをはじめ悔っていた大証は、思い留まつて「人に会うのに軽率であつたらば、どうして宗旨の玄奥を明められよう」と反省し、心密に思案していたとされる。そこで大証は意を決して荆石琬の方丈に入室し、祖師の心訣を説き示さんことを求めるのである。これに対して荆石琬は手で大証の胸を突いて大声で「人を脅かしたぞ」と叫ぶのである。その大声を聞いた途端、大証は疑い怖れてその場を退いたとされる。荆石琬という禅者の厳峻な氣概が偲ばれる商量であるとともに、若き大証の真摯な学道を伝える逸話といえよう。

「無印証禪師行状」や『続伝燈錄』『増集続伝燈錄』および『余干縣志』によれば、ときに円通寺の間房に居していた同朋に思菴睿という禅者があり、大証は日々にこの人に親しみ、その影響を受けてかなり警発するところがあつたらし。この間の事情もやはり『南宋元明禪林僧宝伝』ではより詳しく事情を伝えている。いま、これを書き下しで示すなら

ば、およそつぎのことくならう。

宿衲の思菴睿という者有り、年の邁いたるを以て円通に寓し、間房に晦養し、自ら林下を怡しむ。名を知り得ずと雖も、而も之れに親しむ。証、幾びか就きて請せんと欲するも、其の便を得ること莫し。一日、睿、廁に如きて帰るに、証、後より隨い入る。睿曰く、「是れ誰ぞ」。証曰く、「法を求めんと欲するのみ」。睿、大いに怒りて趁い出だし、便ち戸を掩う。証、大いに驚き疑い、復た乘いて間に睿に見えんことを乞う。睿曰く、「仏法は自ら方丈有り、汝、此に到りて甚の熱椀を討ねるや」。証曰く、「大証、初めて参じ、方丈和尚の指示を蒙らず、但だ其の胸を槌きて大いに叫ぶを見るのみ」。睿曰く、「頭上に頭を安んず」。証、恍然として涕泣し、礼謝して曰く、「吾が師の婆心、一に此に至るか」。

この思庵睿に関しては『増集続伝燈錄』卷六附「未詳承嗣」に「江州廬山円通思菴睿禪師」として機語が載せられており、弁才無礙の人であったと記されているが、その嗣承は明確にされていない。ただし、この点は『正誤仏祖宗派図』四において、

薦福無文道璨—円通玉崖克振—円通思菴 睿

という系譜が記されているから、臨濟宗大慧派（または虎丘派）の無文道璨（？—一二七二）の系統に属する禅者であったことが知られる。『増集續伝燈錄』や『正誤仏祖宗派図』などからして、思庵睿は後には正式に廬山の円通寺に住持しているものと見られる。⁽²⁸⁾

ところで、『余干県志』卷一〇「雜記志」の「仙釈」には「紹睿」の項目が存しているから、この人の法諱が知られ、思庵紹睿は延祐年間（一二一四—一二一〇）に廬山天池寺の玉崖克振（ただし、「仙釈」では徳振とする）に学んでおり、後に撫州（江西省）臨川県の吳澄（字は伯清、草廬先生、一二四九—一三三三）と道交を結んでおり、同じ廬山の円通寺に住持したとされる。⁽³¹⁾ ただ、大証が円通寺に至った當時、紹睿はすでに寺内に寓居する身であったものらしい。

先の記事によれば、紹睿の親密な接得によつて大証ははじめて住持の荆石琬の老婆心を知つたとされる。当時、すでに紹睿はかなりの年齢であったものと見られ、円通寺に寓居して間房にて晦養し、自ら隠棲を楽しんでいたとされる。大証は日頃よりそんな枯淡な紹睿の風貌を慕い親しんでいたが、詳しく述べ紹睿と問答を交わす機会には恵まれなかつたといふ。そんな一日、紹睿が東司より帰る際に、大証が後より入つてくる。紹睿が「誰だ」と問うと、大証はこの時とばかり法を求めるとする意を告げるがある。紹睿は大いに怒つて追い出し、たちまち戸を閉めてしまう。大証は大いに驚き疑つて再び紹睿に相見を願うわけであるが、紹睿は「仏法の相見には自ら方丈がある。汝はこんなところで何の熱椀を討ねようというのか」と嗜めている。熱椀とは熱椀の鳴声で略で、椀に熱湯を注ぐと白泡とともに出来る音のことであり、無意義なものと見られる。

言語音声に譬えられる。大証が「私は初めて参じた際、方丈和尚（荆石琬）の指示を蒙りませんでした。ただ、私の胸を突いて大いに叫ぶのに会つただけです」と心情を吐露する。

紹睿はこれを聞いて「頭上に頭を安んず」と答えている。頭の上にさらに頭を重ねるとは、無用・不必要ということであり、余計な世話や親切すぎる接化を意味している。大証はこの語を聞いて我を忘れて涕泣し、礼拝謝辞して「我が師の親切心は、ひとえにこれほどであつたのか」と嘆じたとされる。大証は紹睿の導きによつて荆石琬の真意を知つたわけであつて、荆石琬と紹睿の二人が若き大証を真に大器として育成せんとした意気込みを伝える内容といえよう。これによつて、大証はさらに日々に鍛練し、その境界を深めていったとされる。

その後、大証は廬山を去つて雲外雲岫を四明の天童山景德禪寺に訪ねることになるわけであるが、大証がはるか東浙（浙江省東部）の地に赴き、雲岫の席下に投する背景を『南宋元明禪林僧宝伝』はやはり紹睿の指示としてとらえている。

すなわち、その紹睿のことばとして、

睿曰く、「子が機智に抛らば、此に滯まる宜からず。比來、天童に雲外岫禪師有りて洞宗を提唱す。昨に新録を見るに、巧譬・傍引は奔逸絶塵たり。其の綿密なること観るべし。子、宜しく往いて之れに事えよ」と。

と大証に語つたという記事が載せられている。これによれば、大証の機智を見て紹睿が天童山の雲岫への参学を勧めたことが知られるのであって、紹睿は当時、雲岫の新録を読んでその境涯を察し、雲岫の綿密な宗風を熟知した上で、大証を雲岫の席下に向かわせていることが判明する。あるいはこの頃、一般に知られる『智門雲外和尚語録』とは別に新録として雲岫の天童山における語録（『天童雲外和尚語録』といった表題か）などが新たに編纂され、それを紹睿が何らかのかたちで閲覧する機会に恵まれたものかとも見られる。⁽³²⁾ ともあれ、大証は円通寺において紹睿の影響をかなり強く受けていたことが判明し、雲岫への参学もそんな紹睿の指示によるものであったわけである。

天童山の雲外雲岫との機縁

その後、大証は思庵紹睿の指示により遙か明州（慶元路）鄞県に赴き、県東六〇里に存する天童山景德禪寺に雲外雲岫を訪うて、その席下に掛錫している。すなわち、諸史料によれば、

塔銘：聞_三雲外岫公鳴_二道於天童山_一、往依_レ焉。入室有_レ契、即獲_二典_一藏鑰。

行狀：雲外岫公、方倡_二曹洞之道於四明天童_一。師往依_レ之。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師曰、情懸_二玉女機梭上_一、身度_二夜明簾影中_一。公又云、天童今日大死去也、汝不要_二相救_一。師曰、正偏回互相看去、古殿

深沈鎖錄苔。公又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師曰、地獄天堂路平坦、誰云無伴不成行。公云、恁麼則獨步大霧去也。師曰、和尚如是、某甲亦如是。公呵呵大笑云、阿是阿是。自茲、情同魚水、猶

鴻山之与寂子也。遂命典藏鑰。

續伝…雲外岫公、方唱曹洞之道于天童。師往依之。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師云、請和尚喫飯。公又云、天童今日大死去也、汝不要相救。師云、救它作麼。公又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師云、和尚先行、某甲後隨。公呵呵大笑。自此、情同魚水、猶鴻山之与寂子也。遂命典藏經。

増集…雲外唱曹洞之道于天童。往依之入室。雲外云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師云、請和尚喫飯。外又云、天童今日大死去也、汝不要相救。師云、救他作麼。外又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師云、和尚先行、某甲後隨。外呵呵大笑。自此、情同魚水、猶鴻山・寂子。命典藏教。

南宋…証機投雲外岫公、乃燈弘智七世焉。岫公一日上堂罷、厲声叫曰、天童今日大死去也、你作麼生救。証對曰、請和尚喫飯。又曰、天童今日大死去也、你不要相救。又對曰、作麼作麼。又曰、天童今日大死去也、阿誰与我同行。証又對曰、和尚先行、大証後隨。岫公呵呵大笑而歿。

ところで、天童山の雲岫の会下における大証の機縁としては、「無印証禪師行状」の伝えるものと、『續伝燈錄』『増集續伝燈錄』『南宋元明禪林僧宝伝』の伝えるものとの二系統に分けられよう。はじめに「無印証禪師行状」の記事を示すならば、

雲外岫公、方に曹洞の道を四明の天童に倡う。師、往きて之れに依る。一日、入室する次で、公云く、「天童、今日、大死去せば、汝、作麼生か救わん」。師曰く、「情は玉女の機梭上に懸かり、身は夜明簾影の中に度る」。公又た云く、「天童、今日、

同行。証云、和尚先行、某甲隨後。岫呵呵大笑。自此、

茲、情同魚水、猶鴻山之与寂子也。遂命典藏教。

余干：既參天童岫禪師、機語契合。

四明：依雲外岫於天童。

大死去するも、汝、相い救うことを要せず。師曰く、「正偏回互、相い看去れば、古殿深く沈みて緑苔を鎖す」。公又た云く、「天童、今日、大死去せば、阿誰か我れと同行せん」。師曰く、「地獄・天堂、路は平坦なり、誰か云わん、伴無くして行くこと成らずと」。公云く、「恁麼ならば則ち大霄に独歩し去らん」。師曰く、「和尚是の如く、某甲も亦た是の如し」。公、呵呵大笑して云く、「阿是、阿是」。茲れより、情は魚水に同じく、猶お鴻山の寂子とのことし。遂に命じて藏鑰を典らしむ。

といふものであり、雲岫としては大死去のありかたに対して、救う立場と救うことの要しない立場、同行する立場と独歩する立場という、四つのありようを参究させていることになろう。この雲岫の四つの立場からの問いは、曹洞宗における「偏正五位」や法祖宏智正覚の「宏智四借」などの機関をかなり意識した発想といえよう。

一方、『続伝燈錄』によれば、この問答は若干の相違が存しておる、

雲外岫公、方に曹洞の道を天童に唱う。師、往きて之れに依る。一日、入室する次で、公云く、「天童、今日、大死去せば、汝、作麼生か救わん」。師云く、「請う、和尚の喫飯せんことを」。公又た云く、「天童、今日、大死去するも、汝、相い救うことを要せず」。師云く、「它を救いて作麼」。公又た云く、「天童、今日、大死去せば、阿誰か我れと同行せん」。師云く、「和尚、先に行け、某甲、後に隨わん」。公、呵呵大笑す。茲れより、情は魚水に同じく、猶お鴻山の寂子とのことし。遂に命じて藏鑰を典らしむ。

とあり、『増集続伝燈錄』などの燈史・僧伝もほぼ同文である。これによれば、状況としては「無印証禪師行狀」と同様であるが、独歩する立場がなくて三つに分けられており、大証の答えの方もかなりその趣を異にしていることがわかる。すなわち、「無印証禪師行狀」の大証の答えは七言二句の整理されたかたちでなされており、曹洞宗旨を強く意識した表現となつているのに対して、『続伝燈錄』などの記載はかなり具体的な問答体となつており、両者の間の切迫感がより強く伝わってくる感がある。

ただし、『南宋元明禪林僧宝傳』によれば、この機縁は雲岫の上堂罷のことであつたとされ、しかも、この問答の後、雲岫は呵呵大笑して没したことになっている。しかし、この機縁は基本史料が伝えるごとく比較的晩年のことではあっても、雲岫が示寂に至る直前というような切迫した状況でのことは見がたい。

この機縁によつて、大証が悟道したとは記されていないが、何らかの証契が存したことは疑いなかろう。そして、これより両者の情は魚と水のように和合し、あたかも唐末の鴻山靈祐（七七一—八五三）と仰山慧寂（八〇七—八八三）の鴻仰父子のことく師資契合したとされる。そのため雲岫は大証に命じて藏鑰（藏主）の職位を典らしめたというから、晩年の老熟した雲岫にとって若き大証を得たことは他に代えがた

く、きわめて親密な師資関係を保つたものらしい。

ちなみに両足院本『空華日用工夫集別抄』によれば、

赴_ニ建長中岩入寺之会_{云々}。室中掛_ト觀物初寄_ニ蘭溪和尚_{一書二幅}、岩説及_ト証無印在_ニ天童雲外和尚會下_{一辭中書記請上}。蓋時有_ニ平書記、它非_ト會_ニ文章_{一人}。故又寄_ニ書雲外_ニ云、和尚乃洞下宗所_レ關、不_レ可_レ許_ニ可庸流書記_。雲外出_レ書示_ニ諸徒_一。諸徒不_レ欲_ニ視_レ之。由_レ是無印嗣_ニ雲外和尚_。

という記事が見い出せる。⁽³⁴⁾これは大慧派の中巖円月（一一〇〇—一三七五）が日本の貞治六年（一一六七）一〇月三日に鎌倉の建長寺に入寺した際の説示とされる。その内容はまさに

大証が天童山の雲岫の席下に在った時の逸話にほかならない。雲岫が天童山の書記に大証を請したのに対し、それまでの書記であつた□平という禅者が文章を善くする人でなかつたために、この要請を辞退したとされる。そして、雲岫に書を寄せて「和尚は乃ち洞下の宗の関わる所なり、庸流の書記を許可すべからず」と進言したとされる。これを是とした雲岫は大証の書を門人らに示したとされ、これによつて大証は雲岫の法嗣となつたといつのである。真偽のほどは定かでないものの、興味深い逸話といえよう。

しかし、大証が雲岫に参考していた時期はそれほど長くはなかつたと推測され、延祐年間（一二一四—一二三〇）の末頃には天童山の雲岫の席下を去つてゐるものらしい。したがつ

て、大証が天童山にて雲岫に学んでいたのは、長くても四年ほどの期間にすぎなかつたことになろう。

中峰明本への参学

その後、大証は天童山の雲岫の席下を去つており、さらに自己の研鑽に努めるべく破庵派無準系の中峰明本（幻住老人、一二六三—一三三三）の席下に参学していることが知られる。

諸史料によれば、

塔銘

行狀…已而謁_ニ中峯本公於天目山。公雅相器重。

續伝…已而謁_ニ中峯本公于天目山。公雅相器重。

増集

南宋…証乃備述_ニ岫公風、度_ニ於中峰本和尚。峰喜而贊曰、太白峰為_レ屏、二十里松為_レ座。雲影外藏_レ身、幾多人蹉過。不_ニ蹉過_ニ元是隰州古仏再来。切忌機前說破。於是、諸方共稱_ニ岫公、為弘智真伝_ニ也。

兩浙…已而謁_ニ中峯本於天目山。本雅相器重。

余干

四明

と記されている。すなわち、「無印証禪師行狀」と『續伝燈錄』『兩浙名賢錄』などは、大証が天童山の雲岫の席下を去つた後、当代隨一の禅者として名高かつた中峰明本に参学した事實を伝えている。大証が明本に学んだ地は天目山すなわち杭州（浙江省）於潛県北四五里の西天目山であつたとされるから、おそらくは西天目山の山中に明本が草創した幻住庵に

おいてのことであろう。

明本は杭州錢塘県の孫氏の出身であつて、南宋末期の無準師範（一一七七—一二四九）より雪巖祖欽（？—一二八七）さらには高峰原妙（一二三八—一二九五）と次第する破庵派の臨済禅者にほかならない。原妙に嗣法して後、明本は大刹に出世することを好まず幻住の宗風を振い、元の皇帝などからの招請にも一切応じなかつたとされる隱逸の人であり、当時の元朝禪林の第一人者の存在として、江南の古仏とまで尊称されている。きわめて隱遁的な禪風をもつて知られ、当時の日本禪僧にして入元して明本の席下に参学している人もかなりの数に及んでいることから、大証もこれら明本の席下に在つた日本禪僧とも何らかの関わりが存したものと思われる。会下に至つた大証の風貌を目の当たりにして、明本ははなはだ器重したとされる。

ただし、『南宋元明禪林僧宝伝』によれば、雲岫が示寂した後の記事として、

証、乃ち備さに岫公の風を述し、中峰本和尚に度す。峰、喜びて贊して曰く、
太白峯を屏と為し、二十里松を座と為す。雲影外に藏身し、
幾多の人をか蹉過す。蹉過せざる元とは是れ隰州古仏の再来なり。切に忌む、機前に説破することを。
是に於いて、諸方、共に岫公を称して弘智の真伝と為す。

とあり、大証が備さに雲岫の風貌を書き記して明本に渡した

とされ、その時の明本の贊が先に雲岫の項で示した『中峰和尚廣錄』卷八「仏祖讚」に載る「天童雲外岫禪師」の祖贊であつたと解している。そして、ここにおいて諸方は雲岫が眞に弘智すなわち宏智正覺の正伝であると称えたことを伝えている。

しかしながら、実際には明本は雲岫より先に至治三年（一三二三）八月一四日に世寿六一歳で示寂していることから、大証が雲岫の示寂後に明本を訪ねることは不可能である。したがつて、大証が明本に参じ得たのは雲岫の生前中のこととせざるを得なく、仮に先の記事を史実とするならば、大証が明本に呈した頂相は、雲岫の示寂後の遺影ではなく、あくまで生前の寿影であつたことになろう。

金書藏經と勅賜号

雲外雲岫・中峰明本に学んで後、大証はしだいにその才腕を振い、若いながらも頭角を現していくものらしい。そして、諸史料によれば、

塔銘：至治初、天子大悅禪教、將以金書仏經詔天下求善書者。師應詔、入見蒙旨、賜璽書護持、加號佛日圓明慧弁禪師。
行狀：至治間、天子詔天下善書者、以金書藏經。師与國師妙公偕北上、既入觀奏對稱旨、賜璽書褒護。畀佛日慧弁禪師之号、副以織金屈徇之衣。
續傳：至治間、詔天下善書者、以金書藏經。與國師妙公

偕北上入観、竣事賜以織金屈匁之衣。

増集：至治間、詔天下善書者、金書藏經。竣事賜織金屈匁。

眞。

南宋

兩浙：至治間、詔天下善書者、以金書藏經。與國師妙公。

偕北上入観、事竣賜以織金屈匁之衣。

余干

四明

という興味深い事跡が伝えられている。すなわち、「無印証禅師寿塔銘」「無印証禪師行狀」および『続伝燈錄』『増集續伝燈錄』『兩浙名賢錄』によれば、至治年間（一二三二—一二三三）の初めに時の天子であった英宗（一二〇三—一二三三、在位は一二一〇—一二三三）⁽³⁷⁾が大いに禅教を好み、藏經を金書するため天下の書を善くする僧侶を詔した際に、若き大証は詔に応じて国師妙公とともに北上し、入内して英宗に観え、奏対して旨を賜っている。

このとき大証とともに大都に赴いたとされる国師の妙公については、具体的に誰を指すのか明確にし得ないのは遺憾であるが、このときの英宗によって発願された大藏經を金書する大事業については、『糸氏稽古略統集』卷一「元」の「英宗」の章に、

このとき大証とともに大都に赴いたとされる国師の妙公に

ついては、具体的に誰を指すのか明確にし得ないのは遺憾であるが、このときの英宗によって発願された大藏經を金書する大事業については、『糸氏稽古略統集』卷一「元」の「英宗」の章に、

癸亥至治三年、勅写金字藏經。學士吳澄為序曰、主上寫經、為民祈福、甚盛舉也。

と記されており、また『古今圖書集成教部彙考』卷五「元」にも、

至治三年、建弘寺、勅金書藏經。又勅天下諸司、命僧誦經十万部、又勅糸囚放生。

と伝えられているから、かなりの大事業であったことが知られる。⁽³⁹⁾至治三年（一二三三）に英宗が人民のために福を祈り、勅により金字の藏經を写経させたというのであり、時に翰林学士の吳澄（字は幼清）が序文を撰している。吳澄は撫州（江西省）臨川県の人であり、かつて大証の参考の師である思庵紹睿とも交流を持っていたことから、そうした縁故で大証も推挙されているものと思われる。

このときの金書藏經の校正には天台宗の湛堂性澄（一二六五—一二四二）⁽⁴⁰⁾が大きな役割をなし、また臨濟宗大慧派の楚石梵琦（一二九六—一三七〇）なども関わっていることが知られている。⁽⁴¹⁾このとき英宗は天下の諸司に勅して、僧侶に一〇万部の經典を読誦させたとされ、また多くの囚人を恩赦によって放生したと伝えられる。

「無印証禪師寿塔銘」と「無印証禪師行狀」によれば、このとき英宗は大証に聖書を賜り褒め称えたとされ、さらに禅師号を勅賜し、副えるに織金の屈匁衣（七条袈裟）を付与したとされる。ただし、このときの禅師号を「無印証禪師寿塔銘」は仏日圓明慧弁禪師であったとし、「無印証禪師行狀」

は仏日慧弁禪師であつたと伝えている。ちなみに英宗は仏教への帰依が厚い皇帝として知られたものの、在位わずか四年にして至治三年八月に崩御している。

当時、元の都である大都（北京）の禅院には、鹿門自覚（？一一一七）さらに万松行秀（一一六六—一二四六）の系統に属する北地曹洞の禪者が数多く居住していたものと見られるから、この地に滞在する間に大証が同じ曹洞禪者としてこれら北地曹洞の人々とも何らかの交流をなし得た可能性も存しう。

しかも、「無印証禪師行狀」には別に、

帝師大宝法王、凡三頒旨、嘉寵焉。

という記述が見られ、天子が三度も旨を頒つたとされるから、その後も大証はしばしば元の皇帝から帰崇を受けることが存したものらしい。

諸刹への歴住

こうした著名な活動により、大証の名はかなり高められたものと見られ、その後、大証は開堂出世する機会に恵まれている。すなわち、諸史料によれば、

塔銘：泰定甲子、奉詔南還。時江浙行省丞相脱懶公、領宣政院事、雅知師名、即辟請出世、主衢之南禪。繼遷光孝。師闡明宗旨、衆方屬望、未幾棄去。至元戊寅、復以時相命、起領信之祥符。居五年而退。饒之芝山・隆興翠巖連請、皆以疾辭。

とあって、大証の諸山歴住の事跡を伝えている。大証が大都在つて藏經の編集に参与していたのは数年間であつたとさ

行狀：泰定初元、南還江浙、丞相脱懶公、領行宣政院事、起師主衢之南禪、說法為雲外之嗣。雲外嗣直翁拳、直翁嗣東谷光、東谷嗣明極祚、明極嗣自得暉。蓋隰州古佛之六世孫也。繼遷光孝。後至元四年主信之祥符。居五年、而洪之翠巖・饒之芝山、俱以行院檄迫行、師以疾固辭。

續傳：泰定初、南還江浙、丞相脱懶公、領行宣政院事、起師主衢之南禪、說法為雲外之嗣。雲外嗣直翁拳、直翁嗣東谷光、東谷嗣明極祚、明極嗣自得暉。蓋隰州古佛之六世也。繼領光孝、遷信之祥符。既而洪之翠岩・饒之芝山、俱以行院檄請、師以疾固辭。

增集：南還江浙、丞相脱懶公、起師主衢之南禪。繼領光孝、遷信之祥符。

南宋：丞相脱懶公、請証出世衢之南禪、而次地遷錫、六會說法。然所居之室如伝舍、惟入艸求人、不厭饑渴。嘗曰、我當時錯登円通門、入思菴室被渠哄。到江浙、七上八落。至今沒箇合煞。若有下代山僧鼻孔出氣者、山僧兩手分付。雖然相逢沒量漢、莫作假鷄聲。遷信之祥符。

余干：大歷間住信州圭峰（至元住明州雪竇）。凡五居名利。（中略）俱大器之後、遂興曹洞之宗。造詣深密、学者雲至。

四明

れ、その後、泰定元年（一三二四）に詔を奉じて南のかた江浙の地へと帰還している。ちなみにこの年の八月二二日には本師である雲岫が八三歳の生涯を終えており、大証が時を同じくして大都より南下しているのも、あるいは雲岫の示寂と関わる行動であったのかも知れない。

このときあたかも丞相の脱歎（Togon 一二九二—一三二八）⁽⁴²⁾が行宣政院の事を領しており、大証を推举して衢州（浙江省）の南禪寺に開堂出世せしめている。南禪寺とは衢州西安県の府城の南三里に存した南禪顯聖禪寺のことであり、この地の名刹の一つであつたらしい。南禪寺に開堂出世した大証は上堂説法に際して雲外雲岫に報恩の嗣承香を炷き、その法嗣であること世間に表明している。かくして大証は隰州古仏六世の法孫として曹洞宗宏智派の法脈を受け継ぐわけである。「無印証禪師行狀」や『統伝燈錄』⁽⁴³⁾がことさらに派祖宏智正覺以来の法統を列記するのも、当時としてはきわめて稀少な存在となっていた曹洞宗旨への注目度を示すものにほかならない。

大証が南禪寺に住していた期間は定かでないが、ついで大証は同じ衢州内の光孝寺に遷住していることが知られる。衢州の光孝寺とは、おそらく西安県の県治西の華豊樓に存した天寧万寿禅寺のことであろう。万寿寺は唐代には州の開元寺であつて、宋代に天寧万寿寺と改名されたと伝えるから、やはり衢州の場合も天寧万寿報恩光孝禪寺に制定されたものと見られ、この天寧万寿寺こそが光孝寺のことであろうと推測される。⁽⁴⁴⁾したがつて、大証は南禪寺からさらに寺格の高い光孝寺に遷住することになろう。

若き大証が衢州の両寺において曹洞の宗旨を宣揚すると、

人々はそんな大証に大きな期待を寄せたと伝えられる。この点は、『余干縣志』にても「大器を俱えての後、遂に曹洞の宗を興す」と記されているから、大証は当時としては珍しくも曹洞宗旨を挙揚する禅者としてかなり注目されたものらしい。しかも、当時、曹洞宗は明州の地に集約するかたちで辛苦じて余勢を残していた感があつたが、ようやくこの時点で衢州の地にも導入されたわけである。

ところで「無印証禪師壽塔銘」に「未だ幾ならずして棄て去る」と記されることから、その後まもなく大証は光孝寺の住持職を棄てて退閑しているらしい。しかし、その後、諸史料によれば、大証は再び住持として活動することになり、信州（江西省）の祥符禪寺を領したことを伝えている。「無印証禪師壽塔銘」と「無印証禪師行狀」によれば、祥符寺への入寺は至元四年（一三三八）のことであつたとされ、また「無印証禪師壽塔銘」のみは具体的に時の宰相による任命であつたことを記している。

ちなみに『余干縣志』のみは「大歷の間に信州の圭峰に住

す」と記しており、大歴とはおそらく天暦年間（一二二一八一—一二三〇）の誤りとみてよく、その年時には問題があるもの、信州の圭峰というのも祥符禪寺での活動のことを伝えるものであろう。ここにいう祥符寺とは信州（信陽府）上饒県の渓南に存した祥符禪寺のことであり、南宋の大中祥符年間（一二〇八—一二一六）の建立とされている。

この諸山への歴住期と見られるが、『南宋元明禪林僧宝伝』によれば、

丞相の脱歎公、証を請して衢の南禪に出世せしめ、而して地を次いで錫を遷し、六会にて説法す。然して居する所の室は伝舎

の如く、惟だ艸に入りて人を求め、饑渴を厭わず。嘗て曰く、「我れ当時、錯つて円通の門に登り、思菴の室に入りて渠れに喚せらる。江浙に到りて、七たび上り、八たび落つ。今に至りて箇の合煞没し。若し山僧に代りて鼻孔出氣する者有らば、山僧、両手にて分付せん。没量の漢に相い逢うと雖然も、鶏声を仮るを作すこと莫かれ」。

『続伝燈錄』によれば、大証は祥符寺に住すること五年にして住持職を退いて閑居したとされる。至元四年より五年後といふから、年時としては至正二年（一二四二）に相当しよう。ただし、その退閑の地については何ら記されていないが、状況からして祥符寺山内の一室ではなかろうか。

そして、退閑中の大証の下には、この間も洪州（浙江省）の西山翠巖寺と郷里饒州の芝山寺の両寺より住持要請の依頼が存したらしい。両寺はともに行宣政院の檄書をもつて大証を強く招いたようであるが、このとき大証は疾病を理由に固辞したと伝えられる。

ここにいう西山翠巖寺とは洪州隆興府（南昌）府城西四〇里、新建県洪崖郷に存した西山翠巖広化禪寺のことであり、また饒州の芝山寺とは饒州府城外の芝山の南麓に存した芝山禪寺のことである。⁽⁴⁷⁾ この二ヶ寺はともに洪州・饒州ではかなりの寺院として知られており、郷里の名僧としてしだいに名を揚げつつあつた大証を慕つての招請であつたものと思われる。しかし、大証は病と称してなぜか住持の座に就くことはなかつたわけである。

定水寺への遷住

すでに述べたごとく大証ははじめ衢州の禪院に開堂する機縁に恵まれ、さらに郷里に近い江西の信州の祥符寺に活動し、その後はしばらく退閑していたわけであるが、まもなく天童山の雲岫の席下で眞に面目を脱落したことを指しているものと見られる。

しかし、「無印証禪師寿塔銘」「無印証禪師行狀」および

かつて修行した地である明州慶元路内の禅院に住持として迎えられることになる。すなわち、諸史料によれば、

塔銘：無印証禪師、主定水之十年、教惠孚治、大衆親戴、思有以奉師德昭不朽。於是弟子景雲、ト地於双峯之麓、創師寿塔。既成、俾勉之銘其石。（中略）至正丁亥、始赴慶元定水。師操行峻特、學識超邁、衲子嚮慕、所至雲集。尤善興衰拓廢、以道自任、其在定水也。（中略）身外絕無長物、而澹泊無求之志、若將終身焉。景雲与師同郡、嘗首衆。茲山斯塔之創、實捐衣具為之、其亦篤於義哉。然予觀師、氣充而力未衰、才鉅而用未盡。將晉享高年、益宏設施、德業之盛。紀在異日、豈以淺近遠窺。姑識創塔之年月、而系以銘。師名大証、無印字也。是歲、行年六十云。

行狀：至正七年、主慶元之定水。
続伝：至正七年、主慶元之定水。

増集：移明之定水。

南宋

兩浙・尋奉詔主慶元之定水。

余干

四明

と記されており、至正七年（一二四七）に至つて、ようやく

大証は五一歳にして詔を奉じて明州慶元路慈溪県の定水禪寺の住持を領していることが知られる。この定水寺とは慈溪県西北五〇里に存した定水教忠報德禪寺のことであり、南宋末期には常住田が九七〇畝、山が六三九畝という寺産を有してい

いるから、慈溪県におけるかなりの名刹であつたものと見られる。そして、この時点でようやく大証は当時の曹洞宗の拠点であった明州慶元路の禅寺に遷住したことになり、すでに師の雲岫が示寂してより実に二五年近い歳月が経過していたのである。

とくに「無印証禪師寿塔銘」によれば、定水寺においては大証の持つ気高い品行と深い学識を慕つて多くの修行者が至る所に雲集したと記されている。そして、大証がもつとも伽藍の退廃を再興し、道をもつて自任した寺こそ、この定水寺であったと見てよい。定水寺における大証の接化は実に一〇年の久しきに及んだのである。

そして、大証が六〇歳のときに法嗣の天章景雲らが中心となつて建てた還暦記念の塔こそ「無印証禪師寿塔」にほかならない。その間の事情を「無印証禪師寿塔銘」は、

無印証禪師、定水を主どるの十年、教惠は孚み治し、大衆親しく戴き、思いは師を奉ずるを以て徳の昭らかにして朽ちざるに有り。是に於いて弟子景雲、地を双峯の麓にトし、師の寺塔を創す。既に成り、勉之をして其の石に銘しむ。

と伝えており、これによれば、大証がもつとも化導を敷いた定水寺では、大衆が大証の徳望を後世に伝えるべく、高弟の景雲を中心に双峰の麓に寿塔を草創したとされ、やはり大証と同郷であった徐勉之がその銘文を記したことを伝えてい

る。さらにまた「無印証禪師寿塔銘」には、

身外に絶えて長物無く、澹泊にして之れを求むる志無く、將に身を終えんとするが若し。景雲、師と郡を同じくし、嘗て衆に首たり。茲の山、斯の塔の創めるに、實に衣具を捐てて之れを為す、其れ亦た義に篤きかな。然して予、師を觀るに、氣充ちて力は未だ衰えず、才鉅きくして用は未だ尽きず。將に晉んで高年を享け、益ます宏く設施す、德業の盛りなり。紀は異日に在り、豈に浅近を以て遠かに窺わんや。姑らく塔を創するの年月を識して、系ぐに銘を以てす。師の名は大証、無印は字なり。是の歲に行年六十と云う。

とも記されている。そこにはかつて大証の席下で首座であつた景雲が、自らの衣具を喜捨してこの事業を果たしたことを述べている。しかも、大証はこのとき六〇歳の年齢にすぎず、外見は氣力も才用もいまだ衰えていなかつたとされる。ちなみに「無印証禪師寿塔銘」は至正一六年（一二五六）正月に撰せられているから、定水寺に住して一〇年の歲月が経過しての事業であつたことになろう。

貞和五年己丑、師三十七歳、至正九年。是年、師又与快・印二人、偕往依行叟於大乘。叟有臘八頌、師和之。觀應元年庚寅、師三十八歳、至正十年。是年、師抵_二明州慈溪県、依_二証無印於定水。一日相者梅溪先生至。印乃謂_レ溪曰、吾衆中莫_レ有_レ異日為_二大宗師者_上麼。溪曰、待歷_二觀之。印令_レ侍者召_レ師至_二曰、此人如何。溪請_レ警_二歎_一一声、行數步。溪乃曰、此其人也。時衆皆異_レ之。師后遊天童、礼_二應菴・密菴西塔、有_レ偈。又上_二育王、礼_二大覺塔、有_レ偈。又上_二大梅、礼_二常師塔、有_レ偈。文和元年壬辰、師四十歳、至正十一年。是年、師復皈_二大乘。

日本禪僧の參學

といふ表現が見られ、祖能がその在元中に大証に学んだ事實を知ることができる。祖能は康永三年（一二四四）に同志とともに入元しており、温州（浙江省）から婺州（浙江省）を経て義烏県（烏傷）西四〇里的伏龍山聖壽禪寺に至り、中峰明本の高弟である千巖元長（一二八四—一三五七）に参じて印可を得ている。その後も松源派の月江正印（一二六七—？）や了庵清欲（一二八八—一三六三）らに学んでいるが、至正九年（一三四九）には古劍妙快と鐵牛景印の二人とともに嘉興府（浙江省）嘉禾に至り、平湖県東北二七里の大乘禪寺において行叟心泰に学んでいる。そして、その翌年の至正一〇年に明州慈

て簡略に記しておきたい。

大拙祖能については、京都東山建仁寺の両足院に『大拙和尚年譜』（内題は『前住建長大拙和尚年譜』）が伝えられており、その詳しい行実が知られる。その中で、

渓県に至り、定水禪寺において大証に参じてゐるわけである。

ときに大証と親しい観相者に梅渓先生（不詳）という人があり、大証がこの人に「吾が衆中に異日に大宗師と為る者有ること莫しや」と、席下の大衆の人相判断を依頼したとされる。梅渓先生は面接して祖能の相を観ると果たして大宗師の相があつたため、「此れ其の人なり」と評したとされ、定水寺の一衆は祖能に対する見方を一変したと伝える。いかに大証が会下に至つた日本僧祖能を器重していたかを窺わせる逸話といえるだろう。

ちなみに『大拙和尚年譜』によれば、祖能はかつて建武三年（一二三六）に二四歳で鎌倉建長寺の東明慧日の席下で侍客を勤めた経験が存しており、そうした縁故で慧日の法姪に当たる大証にも学んでいるのであろう。

章には、伏龍山の元長に参考した記事について、單に、

辞謁^{月江印}・了菴欲・行叟泰・無用貴・無印証。

と記されるにすぎないが、『本朝高僧伝』卷三十三「常州楞嚴寺沙門祖能伝」では、

能持^{月江印}・了菴欲・行叟泰・無用貴諸老、皆有^{贈言}。十年庚寅夏、抵^{明州}、依^{無印証於定水}。相者梅渓先生至。印曰、吾衆中莫有^{異日為}大宗師^者歟。渓見^能曰、此其人也。一会奇^之。十七年丁酉夏、千巖遷化。明年五月、与^同參

泛^海、以^{本朝延文三年}、著^{薩州飢島}。

とあり、ほぼ『大拙和尚年譜』を受けていることが知られる。祖能が大証に学んでいた期間はわずか一年にも満たず、その年内には鄞県の天童山景德禪寺や阿育王山広利禪寺および大梅山護聖禪寺などに祖塔を拝登している。

また古劍妙快は仏光派の夢窓疎石（一二七五—一三五二）の法嗣であり、南北朝期の初めに入元したものらしく、松源派の恕中無愠（一二〇九—一三八六）・大慧派の楚石梵琦（一二九六—一三七〇）・松源派の穆庵文康らに学んだとされており、とくに無愠からはかなり器重されている。

先の『大拙和尚年譜』によれば、至正九年（一二四九）に妙快は大拙祖能や聖一派の鉄牛景印とともに嘉興路（浙江省）嘉禾の大乘禪寺の行叟心泰の席下に投じてゐるから、おそらくその翌年に祖能とともに定水寺の大証に学んでゐるのである^{〔25〕}。妙快は日本の貞治四年（一二六五）に帰国しておらず、後に京都東山の建仁禪寺の第五八世などに就いている。

ちなみに妙快にはその遺稿を集めた『了幻集』が伝えられてゐるが、その中には在元中の大証との関わりを記した偈頌などは何ら残されていない。ただ、妙快にはほかに在元中の諸作を蒐集した『扶桑一葉』という著作が存したとされ、殘念ながら泯絶して現今に伝えられていない。もし、この書が発見されるようなことがあれば、妙快が大証の席下でなした

足跡も具体的に知られるものと推測される。また先のごとく祖能・妙快と行動を共にしたらしい鉄牛景印もまた定水寺の大証に学んでいた可能性が存しよう。

このように大証も若干ながら日本禪林と関わりを持つていたわけであるが、中国僧の法嗣が数人ほど存したことが知られるものの、日本僧にしてその法を嗣いだ門人は結局、存しなかつたのである。

雪竇山への陞住

こうした大証の明州慶元路における活動はかなり注目されたものらしく、ついには州内の名刹として名高い雪竇山資聖禪寺に迎えられることになる。すなわち、諸史料には、

塔銘…鄰刹雪竇主席虛、耆宿相率迎師。師辭不獲、強一応即返。

行狀…至正十六年、遷雪竇。

続伝…閏九年、遷雪竇。

増集…升雪竇。

両浙…閏四年、遷雪竇。

余干…至元住明州雪竇。（凡五居名刹）。

四明…其後主雪竇四年。

とあり、大証が明州奉化県（当時は奉化州）西北五〇里に存する雪竇山資聖禪寺に住持したことを伝えている。大証が雪竇山に陞住する背景をもつとも詳しく述べていているのは「無印証

禅師寿塔銘」にほかならない。「無印証禅師寿塔銘」によれば「鄰刹の雪竇、主席虛き、耆宿相い率いて師を迎う。師、辞し獲ず、強いて一応して即ち返る」と記されており、「無印証禅師行状」ではこれを至正一六年のこととしている。それはまさに正月に定水寺にて寿塔が建てられた同じ年に当たっている。

この年に雪竇山資聖禪寺では住持を欠いており、山内の耆宿が合い図って大証を迎えるとしたため、大証もこの申し出を辞することができずに、あえて住持の職に就いたとされる。おそらく、定水寺における大証の活動が評価され、雪竇山一衆の依託を受けての入寺であったものと見られる。ただ、『続伝燈錄』が「九年を閏して雪竇に遷る」と記しているのは厳密には定水寺での接化が丸九年であったことを伝えるものであり、足掛け一〇年に及んだ計算になろう。

雪竇山はいうまでもなく禪宗十刹の第五位に列した奉化県第一の名刹であり、南宋初中期を通じて、聞庵嗣宗（一〇八五一一五三）・大休宗珏（一〇九一一一六二）・清萃・自得慧暉（一一九七一一八三）・石窓法恭（一一〇一一一八二）・足庵智鑑（一一〇五一一九二）・古巖如璧・海印德雲・文煥といつた曹洞禪者が相い継いで入寺しており、一時期は曹洞宗一色の感を呈したほどの禪院であったとされる。しかし、その後は南宋末期に明極慧祚の法嗣である雪竇瑞が入寺したら

しいことが知られるものの、久しく曹洞禅者の入寺はなされなかつたのであり、元代末期に至つて大証がその雪竇山に陞住していることは、きわめて珍しいことであつたといえる。⁽⁵³⁾

ちなみに元代に雪竇山に住持した禅者はそれほど多くは知られていない。いまこれを列記してみるならば、早くに松源派の虚堂智愚（一一八五—一二六九）の高弟である禹溪一予（一了とも）があり、ついで大慧派の大川普濟（一一七九—一二五三）の法嗣である石門善来と野翁炳同（一二三三—一三〇二）が入院している。とりわけ、善来は至元二五年（一一八八）⁽⁵⁴⁾の火災の後、雪竇山の伽藍を再建したことで名高い。さらに大慧派の止泓道鑑の法嗣である玉溪思珉（？—一三三七）と竺田汝霖、やはり大慧派の晦機元熙の高弟である石室祖瑛（一二九一—一三四三）らが住しており、その後、松源派の竺西妙坦（一二四五—一三一五）の法嗣である華国子文（一二六九—一三五一）の住持となつてゐるが、大証が陞住する直前の住持が誰であったのかは定かでない。

ちなみに『余干県志』に「至元に明州の雪竇に住す。凡そ五たび名刹に居す」とあり、また「造詣深密にして、学者、雲のごとく至る」とあるから、雪竇山を含めた五ヶ寺での造詣深密な活動のさまが偲ばれる。ただし、至元年間（一二三一—一三四〇）の入寺とするのは明らかに至正年間（一二三四一—一三六七）の誤りである。

もつとも大証が雪竇山に住していたのはわずか数年間にすぎなかつたため、雪竇山の歴史の上ではそれほど際立つた業績は果たしていない。しかしながら、『雪竇寺誌』には元代の最後を飾る禅者として大証の「無印証禪師寿塔銘」や「無印証禪師行狀」が収められており、その活動がきわめて華々しかつたことを伝えている。⁽⁵⁵⁾この二史料が『雪竇寺誌』に收められたことにより、元代曹洞宗の一消息も明らかとなり得たのである。まして、その後しばらく雪竇山住持者の名自体も知られなくなることから、大証が元末に短期間ながら雪竇山に在つて活動していることは、雪竇山の歴史の上でも貴重な事跡であつたといえよう。⁽⁵⁶⁾

退閑・示寂と後事

大証が雪竇山でなした具体的な足跡は定かでないが、すでに大証はこの間にかなり体調を崩していたものらしく、ついに雪竇山の住持職を退くことになつてゐる。すなわち、諸史料によれば、

塔銘

行狀：閱四年、退居定水之円明菴。明年歲辛丑九月二十有七日示寂。奉龕閣維時、遙雨忽霽、火既燃。行道之人、咸以為異。香芬馥、燼余牙齒數珠不壞、舍利明瑩、如菽者無算。十月八日、其得法門人梨洲住持景雲與諸弟子、合所不壞者、塔於圓明菴之後。復以遺骼歸諸普同塔云。（中略）師得年六十五、僧臘五十一夏。説

法有_二五会錄_一、行_二於世_一。度弟子若干人。景雲以_レ余与_レ師為_二同郡_一知_レ中師道行_一、「為尤詳囑_レ叙次_一」以為_レ狀、將_レ求_二當世_一。鉅公銘_二其塔_一、以昭_二示永極_一云。

續伝_一・居四年、退_二居定水之円明庵_一。明年辛丑九月二十一日示寂。得年六十有五。奉_レ龕闍維、燼余牙齒數珠不_レ壞、舍利明瑩。門人景雲等、斂_二諸不_レ壞者、建_二塔円明庵後_一。

増集_一・退_二居定水円明庵_一。入寂、至正辛丑九月二十一日也。寿六十五。闍維、牙齒數珠不_レ壞、舍利明瑩。門人景雲等、塔于円明庵之後_一。

南宋_一・証老年退_二居定水之円明庵_一。其示寂時、春秋六十有五。

闍維有_二不_レ壞者_一、曰_二牙齒_一、曰_二數珠_一、舍利明瑩。門人

景雲、建_二窣堵_一於本庵_一。

兩浙_一・居四年、退_二居定水之円明庵_一。明年示寂。世壽六十有五。

余干_一・有_二語錄若干_一行_レ世_一。

四明_一・退_二居慈之定水_一。至正二十一年九月示寂。徐勉之、銘_二其

塔_一。

と記されており、雪竇山の住職に在ることわずか四年余を経

て、至正二〇年（一三六〇）に大証が終焉の計をなすために

雪竇山の住持の職を辞し、定水寺の円明庵に退居しているこ

とが知られる。ときに大証は六四歳の年齢に当たっており、

いまだ年齢的には老境というほどではなかつたものの、すで

にかなり病身に冒されていてものらしく、わずか一年にして

示寂することになる。大証にとって円明庵への隠棲は、よほ

ど余命を自覺した上で行動であつたものと推測される。

ところで大証の示寂の年月日には、わずかな違いながら二

説が存している。すなわち、「無印証禪師行状」によれば、至正二一年（一三六二）九月二七日に示寂したと記されているのであるが、『続伝燈錄』や『増集續伝燈錄』によれば、同じ年の九月二一日に示寂したことになっている。この点は「無印証禪師行状」の方を信用すべきであり、おそらく二一日は二七日の誤記であろうと思われる。ときに諸史料とともに世壽は六五歳として一致しており、「無印証禪師行状」のみは法臘が五一歳であつたことをも伝えている。

また「無印証禪師行状」や僧伝・燈史によれば、その龕を奉じて荼毘に付する時、それまで降つていた雨が止んで、にわかに晴れわたり、火葬の炎火は無事に燃えたとされ、行道の人々はみな奇異なできごとと怪しぃんだとされる。しかも荼毘の後には香気が漂つたとされ、牙齒が數珠ほど燃え残り、多くの舍利も得られたことを伝えている。

一〇月八日には大証の嗣法の門人で鄞県西の梨洲禪寺の住持であった天章景雲が中心となつて、他の諸弟子とともに納骨安位の法事を挙行しており、遺骨・舍利を合して円明庵の後に塔したとされる。おそらく生前の寿塔をそのまま墓塔として改めたものであろう。また遺骨の一部は雪竇山の普同塔にも納められたと伝えられるが、この点は『雪竇寺誌』卷六上「祖塔」にも、

円明菴後。遺骸帰雪竇普同塔。

とあることから傍証される。雪竇山の歴代住職の普同塔は寺の西南隅の山容に存したとされるから、大証の遺骸もここに納められたことが知られよう。⁽⁵⁷⁾

上堂語と評価

なお、「無印証禪師行状」によれば「説法に五会録有り、世に行なわる」とあり、大証には歴住した五ヶ寺での上堂説法その他をまとめた五会録が存し、世に行なわれたとされる。

おそらくは『無印和尚語録』として編集されたものであろうが、残念ながら現今には伝存していない。⁽⁵⁸⁾ この点は『余干県志』にも「語録若干有りて世に行なわる」とあることから、かなり後世まで何らかのかたちで伝存されていたものかも知れない。

しかし、実際に大証の上堂の語として知られるのは、わずかに『続伝燈錄』や『増集續伝燈錄』さらに『南宋元明禪林僧宝伝』などの燈史・僧伝類に載る、

- (1) 上堂、千說万說、不若観面一見。昨日二十九日、今朝七月一。報你參玄人、光陰如箭疾。娘生兩隻眼、箇箇黑如漆。急急急。回頭看取天眞仏。良久。是何面目。下座巡堂喫茶。
- (2) 上堂。妙不妙、衲僧鼻孔多無竅。玄不玄、刹竿頭上無青天。至土寧容袖手、良馬豈待揮鞭。全超棒喝、不落蹄筌。百鳥不來春又去、岩房贏得日高眠。

という「上堂にすぎず、『両浙名賢錄』では(2)を載せるのみである。(1)は七月一日の上堂であり、百聞に一見に如かざるありようを語り、過ぎ行く光陰を惜しみ、父母所生の眼をもつて自己の天真仏を看取すべきことを説いている。また(2)は棒喝や蹄筌などの方便・手段を超えた至士や良馬のありよう、玄妙なる本来性が問題にされている。これは本覚思想に基づく宏智正覺以来の默照禪の系統を受け継ぐ発想といつてよい。

また「無印証禪師行状」によれば、

師、内外の典籍に通究し、従上の宗旨、洞徹して滞る無し。發して偈頌を為すに、筆を下せば自ら休する能わず。海内の学者、宗仰し、其の師承を以為う。蓋し畜だ樓を衝き竈を跨ぐのみにあらず。帝師、大いに法王を宝とし、凡そ三たび旨を頒ち、嘉びて焉れを寵す。

とあり、大証は内外の典籍に通究し、従上の宗旨にも洞徹して滞るところがなく、偈頌や文章にも精通し、中國内外の多くの学人が宗仰したとされる。そのため大証が赴いた寺々の叢席はかなり盛んであつたらしく、大証はただ向上の宗乗をもつて学者を教え導いて倦むことがなかつたとされる。また元の皇帝が仏法を重んじ、二度にわたつて大証より旨を受けたとされるから、すでに述べた英宗による金書蔵経の事実のほかにも、好んで大証を寵遇する皇帝が存したものらしい。

また同じく「無印証禪師行状」には、

師所_レ至叢席鼎盛、竜象廻繞。惟以_二向上宗乘_一誘_二拔学者、孜孜忘_レ倦。至_下於有_中為_ニ土木事_一功_上、蓋為而不_レ居者。洞山之宗、至是不_レ絕如_レ線。得_ニ師之為_レ亢_ニ宗、不幸遭_ニ時艱棘、不得_ニ大昌_ニ其化_レ。為可_ニ痛悼_レ。

という記述も存しており、大証が学人接化に邁進した事実とともに、入院した各寺院での伽藍修復など土木にも秀でた一面を伝えている。ときたかも曹洞宗は絶えざること線のごとき状態であり、大証の活躍はかなり期待されたらしいが、不幸にして元末の動乱期となり、その化導を大いに盛んにすることができなかつたわけである。剃度の弟子が若干名は存したらしいが、法嗣としては次項で問題とするように、天章景雲その他の名が知られるのみである。

また師の雲岫の語録である『雲外和尚語録』巻末には、

慘法弟、向在_ニ智門、專以_ニ此道_一為_ニ懷、稍聯數載。間聞袁_ニ集先師之語_一刊_ニ梓。孝情有_ニ在。適携_ニ卷過_ニ予。復索_ニ遺逸_一授_ニ之、以塞_ニ來意_ニ云。刊既成、附_ニ于後、宜_ニ其然_ニ矣。

住_ニ雪竇山_ニ無印識

という大証による識語が存している。これによれば、法弟の士慘が智門寺に在つて、先師雲岫の語録を刊行しようといふ思いをなし、智門寺での語録部分を持参して雪竇山の大証を訪ねたとされ、これを受けて大証は雲岫の遺逸せるものを探し付加して士慘に与え、さらに識語を付して語録が刊行され

たというものである。⁽⁵⁹⁾したがつて、これによれば、雲岫の智門寺語録が実際に刊行されたのは、大証が雪竇山に住持していた短期間に限られることになり、元代末期に至つて初めてなされたことが判明する。

『南宋元明禪林僧宝伝』にて撰者で臨濟正宗の巨靈自融(一六一五—一六九一)は、

贊曰、洞室宗旨綿密、弘智数伝之下、弗_ニ克大鬯_ニ者、何也。蓋學者鹵莽、艱_ニ於入_ニ穀耳。至_ニ無印師資_一、力揮_ニ魯戈_一、頓返_ニ義輪_一、猗歟杰也。若_ニ以_ニ臨_ニ末舍利明瑩_ニ、而識_ニ其生平_ニ、則負_ニ円通老衲_ニ、不_ニ勝言_ニ矣。

と大証のありようを贊している。これによれば、曹洞の宗旨がきわめて綿密であつたために宏智正覺より数伝して後、その宗を大にするに足る者が少なかつたとされる。それがようやく雲岫・大証の師資の活動によつて、隆盛へと向かつたといふものである。ただ実際には江南の曹洞宗はその後、大証の法嗣の代で中国禪林からその消息を断つことになるのである。⁽⁶⁰⁾

智門士慘

現今に残される『雲外和尚語録』は雲岫の門人である士慘という人の編集である。すなわち、語録の上堂部分には、

雲外和尚住智門禪寺語録 小師比丘士慘編

とあり、この人が雲岫の智門寺における上堂語録を中心によ

とめていることが知られる。小師比丘とあるから、士惨は雲岫に剃度を受けた得度の弟子であったことになろう。法諱が士惨であるが、道号は伝えられていない。ただ、問題は先のごとく『雲外和尚語録』の大証の識語に、

慘法弟、向在_二智門_一、專以_二此道_一為_レ壞、稍聯數載。間聞袁_二集_一先師之語_二刊_一梓。孝情有_レ在。適携_レ卷過_レ予。復索_二遺逸_一授_レ之、以塞_二來意_一云。

という表現が見られることであろう。これによれば、士惨は大証の法弟ということになるわけであり、大証がすでに雲岫の晩年の門人であることから、士惨も同様に最晩年の剃度の小師ということになつてしまふ。もし、そうであるならば、

士惨は実際には智門寺において雲岫に学んだのではなく、その後に雲岫に学んでいることになり、師の雲岫ゆかりの智門寺に住した際に、雲岫の智門寺での語録をまとめて刊行せんとしたことになろう。

しかしながら、この点も曖昧なのであって、「雲外和尚語録序」において象山文学様の陳晨は士惨について、

既而小師士惨、出_二師語_一編、俾_二余序_一。

と述べている。この序は大徳四年（一二三〇〇）六月三日に著わされていることから、これによれば、すでに士惨は智門寺住持時代の雲岫に参じた初期の小師ということになり、その後、半世紀を経て大証に識語を依頼していることになろう。

したがって、士惨は大証よりはかなり高齢の人であったことになり、法弟という表現は厳密には当たらないことになろう。とすれば、先の大証の識語で「慘法弟」とあるのは、大証が記した自らの名を語録刊行の段階で士惨があえて「法弟」と書き改めたものなのかも知れない。

そのいづれにせよ、おそらく智門寺のみに纏まつたかたちで雲岫の上堂語録が存していたものと見られ、その後の各寺でのものは士惨によつては纏められなかつたわけである。その面では士惨の発願がなかつたならば、雲岫の語録の一部も後世には残らなかつたはずであり、士惨の隠れた活動が改めて偲ばれよう。

そして、この『雲外和尚語録』が刊行された元代末期には、いまだ士惨は大証と同様に存命であつたことになり、その活動期間がほぼ判明する。仮に推測しても士惨はすでに七〇歳には達していたことになろう。また「向し智門に在りて専ら此の道を以て懷いと為し」とあるから、士惨はあるいは後に明州象山県の白巣山智門寺の住持となつたのかも知れない。雲岫の法を嗣いだものか否かも定かでないが、少なくとも曹洞禪者としての自覚は士惨に存したわけである。

天章景雲

証の法を嗣いだ数少ない高弟の一人にほかならない。そして、この人が実質的にいつて江南における最後の宏智派の曹洞禅者であつたと目されている。しかし、残念ながら景雲は禪宗燈史や僧伝には結局のところ、正式の法嗣としては立伝見録されないばかりか、無録としても名が載せられずに終わっている。

景雲というのがこの人の法諱であり、梨洲とはその住持した禅寺の名である。その道号はこれまで知られることがなかつたわけであるが、後に示すことく「天章」であつたことが新たに判明しており⁽⁶⁾、この点については後に触ることにしたい。

ところで景雲の出身地や行状などについても、やはりこれまでほとんど不明であつたといつてよい。ところがわずかに「無印証禪師寿塔銘」に、

景雲与_レ師同_レ郡、嘗_レ首_レ衆。茲山斯塔之創、實捐_レ衣具_レ為_レ之、
其亦篤_レ於義_レ哉。

という記述が見られ、その足跡の一端が知られるのである。

すなわち、景雲は師の大証と郡を同じくしたとされるから、やはり饒州（江西省）潘陽の余干県の出身であったことにならう。おそらくは郷里の先哲であつた大証を慕つてその席下に投じたものと見られる。そして、景雲はかつて大証の会下で首座として活躍しており、また明州慈溪県の定水禪寺に大

証の寿塔が建てられる際にも、自ら衣具を喜捨して私財を投じたとされ、その義に篤かつたさまが伝えられている。したがつて、大証の寿塔が建立された至正一六年（一二五六）當時、景雲はいまだその席下で首座位に就いていたことが判明する。

さらに「無印証禪師行狀」によれば、大証が示寂した際の後事として、

十月八日、其得法門人梨洲住持景雲與_レ諸弟子、合_レ所_レ不_レ壞者、
塔_二於円明庵之後。復以_二遺骼_一帰_二諸普同塔_二云。

という記事を載せている。この点に関しては、同様に『続伝燈錄』卷三六「四明雪竇無印禪師」の章でも、

門人景雲等、歛_二諸不_レ壞者、建_二塔圓明庵後。

とあり、また『増集續伝燈錄』卷三「四明雪竇無印大証禪師」の章にも簡略ながら、

門人景雲等、塔_二于圓明庵之後。

と記されている。さらに『南宋元明禪林僧寶伝』卷九「雪竇無印証禪師」においても、

門人景雲、建_二塔堵於本庵。

と伝えられている。これらによれば、景雲は大証の法嗣として同門の人々を率い、大証の墓塔を圓明庵の後方に建て、合_レ同門の人々を率い、大証の墓塔を圓明庵の後方に建て、合_レわせてその遺骨を雪竇山の普同塔にも納めた人物であり、大証の示寂した至正二一年（一二五六）當時、すでにその法嗣

として出世開堂し、梨洲寺の住職として活動していたことが知られる。

ところで景雲の住した梨洲寺とは、かつて南宋末期に破庵派の無準師範（一一七七—一二四九）も関わったことのある禅寺であり、大慧派の無文道璨（？—一二七二）が撰した「徑山無準禪師行狀」に、

無何、泉高原有四明梨洲命。高原謂人曰、範首座肯往、吾當一行、不然、雖免率內院不往也。師遂與俱。四明諸山以仗錫為高絕。而梨洲距仗錫又二十里、寺在絕頂、高寒荒落非人所居。師婆娑其上、三年如一日、麻麥粟豆僅給日食、而未嘗有飢色。

という表現が見られ、また『劍源戴先生文集』卷一九「題雪竇行紀後」にも、

四明洞天之麓、有三僧刹。其陰為梨州・杖錫、而其陽為雪竇。比三刹稍寬敞、又近於人境、遊覽之所易。（中略）而梨洲・杖錫、儼然如在目前。

などと記されるから、梨洲寺は鄞県西一〇〇里の仗錫山延勝禪寺よりさらに二〇里も山中に分け入った絶頂にあって、かなり生活にも厳しいものが存した寺院であつたらしい。そして、鄞県の梨洲寺・杖錫寺と奉化県の雪竇山の三禅刹は四明洞天の麓にあつて三僧刹と称せられていたものらしい。ちなみに師範を連れて梨洲寺に住した虎丘派の高原祖泉（？—一二九）は、如淨の示寂後に『如淨和尚語錄』に跋文を付し

た人として知られ、また師範も晩年の如淨とは親しい道交をなしている。また『四明山志』卷一「伽藍」の「梨洲寺」には、

劍源戴表元曰、四明洞天之麓有三僧刹。其陽為雪竇、其陰為仗錫・梨洲。梨洲寺、咸通十一年、僧曇遠建。今廢。

とあるから、梨洲寺は唐の咸通十一年（八七〇）に曇遠によって建てられて名刹として知られたものの、後には廃寺となつたものらしい。おそらく景雲もまたそうした厳しい山中にあつて、わずかな大衆と山居修道をなす孤高な風貌であったのかも知れない。⁶²

ところでその後の景雲の動静を伝えるものとして、元末明初に活躍した大慧派の季潭宗泐（全室、一三一八—一三九二）の『全室外集』卷九「疏」には、

雲天章住四明香山杭諸山疏

青錢付孤注、一擲有廬雉之雄、鸞膠綱断弦、三嘆起宮商之妙。所概洞宗危甚必得奇士振之。某德性溫良、語言簡拔、擅芝山之獨秀。得自鏡之密伝。桂花飯客、梨子啖仙、久分真味、銀椀盛雪、明月藏鷺、大闡玄猷。起家繼隱州高風、結社得香山勝地。法道重任、冀一身以當三千、雲路孤騫、去六月而搏九萬。少効彈冠之慶、尚期秣馬以從。という諸山疏が伝えられている。これは天章□雲という禅者が四明の香山に住する際に宗泐が記した疏文である。ところで、この諸山疏の内容を吟味してみると、「洞宗の危きを慨

く所、甚ぞ必ずしも奇士の之れを振うを得んや」という表現や、「銀椀に雪を盛り、明月に鷺を藏す」という『宝鏡三昧』の語句が見られることから、天章□雲が曹洞宗に属していることが知られ、さらに「家を起して隰州の高風を繼ぐ」という表記も存することから、明らかに隰州古仏の系統すなわち宏智派の曹洞禪者に対するものであつたことが判明する。

また芝山が饒州の芝山寺のことと見られ、自鏡が大証の別号である自鏡叟を指し、さらに梨子が梨洲寺を意味すると解してよく、このように見るなら、天章雲とはまさに景雲その人であることが明瞭となろう。

したがつて、景雲はその道号を天章と称していたことが明らかとなるわけであり、宗泐は景雲と親密な交友をなしていしたものと見られる。おそらく景雲は郷里饒州の芝山寺で出家したものらしく、その後、大証に参じて曹洞宗旨を嗣続しているわけであり、「桂花にて飯客す」の意味が定かでないが、

さるに梨洲寺に開法していたことになろう。「德性は温良にして、語言は簡跋なり」とあるから、景雲は性格の温厚な人であつたらしく、その用いることばは簡にして要を得た選び抜かれたものであつたとされる。

ところで景雲が住した四明の香山とは明州慶元路の慈溪県東三五里に存した香山智度禪寺のことであり、元代にはこの地の甲刹の一つとして知られたかなり著名な禅寺であつた

らしい。⁽⁶³⁾ おそらく景雲は梨洲寺に住持して後に香山寺に遷住しているものと見られる。ちなみに香山にはかつて曹洞禪者として真歇派の大休宗珏（一〇九一—一二六二）や足庵智鑑（一一〇五—一九二）らが住した経由があり、それより一世紀⁽⁶⁴⁾ を経て景雲が陞住していることになろう。景雲の明州における活動はこれまで全く不明であつただけに、貴重な足跡が知られたわけである。⁽⁶⁵⁾

志・貞・一

ところで大証の法を嗣いだ門人としては、これまで天章景雲ひとりの名しか伝えられていなかつたわけであるが、実際には景雲のほかにも若干の法嗣が存したものらしい。この点はすでに述べたごとく『山庵雜錄』卷上「雲外和尚」の章に、

後事弟子聘大方・昇獨木・省愚庵・証無印四人、足^レ大^ニ其宗^一。但位不^レ稱^レ德、無^ナ嗣^ニ其法^者。惟無印下僅有^ニ二人耳。

とあるから、大証には景雲のほかにも僅かながら法嗣が存したことなどが知られているが、具体的には他の法嗣の名は何も伝えられていなかつたわけである。

ところで大証の法嗣に関して、『余干県志』卷二〇「雜記志」の「仙釈」には、

俱大器之後、遂興^ニ曹洞之宗^一。造詣深密、學者雲至。(中略) 其

法子有^二曰^一、雲、曰^一志、曰^一貞、曰^一一、皆住^一名刹^一有^一声。

という注目すべき記事が見い務せる。これによれば、大証は得法して後、大いに曹洞の宗風を興したのであり、その徳望を慕つて多くの学者が參集したとされる、そして、その法を嗣いだ門人として、□雲・□志・□貞・□一という四人の禅者があり、それぞれが名刹に住して名声があつたことを明確に伝えている。

この中で雲とは先の景雲のことを指すのであらうが、他の志・貞・一の三禪者に関しては、いづれも法諱の下字のみが知られるにすぎず、如何なる経歴の人であつたのかも、また何れの禪寺に住したのかも定かでない。しかし、大証の法嗣には少なくとも景雲を含めて四人の存在が確認されたわけであり、しかもいすれも名だたる禪寺に開堂出世して曹洞禪者としての活動をなしていたことが判明する。⁽⁶⁵⁾ そして、おそらく景雲を筆頭に志・貞・一の順に嗣法關係で配列されているものと見られる。

このことは元末明初の江南禪林における宏智派の最後を飾る人々の貴重な足跡が改めて知られたという点でも重要である。ただ、これら大証の法嗣らは状況的にはまさに元代の最末期から明の建国時に開堂出世しているものとみてよく、時勢の激変する中で宏智派の法統はついに江南禪林から断絶することとなつたわけである。⁽⁶⁷⁾

大梅山の東湫師尙

いま一人、嗣承は中詳ながら曹洞宗に属する禪者として、東湫師尙という人の名が知られている。すなわち、元代江南の松源派（金剛幢下）の重鎮である古林清茂（一二六二—一二三二九）の『古林和尚拾遺偈頌』卷下に、

寄^二大梅東湫和尚

洞上宗師數莫^一多、獨遺梅嶺老禪和。拈來便用竿頭線、落處不^一停機上梭。嫌^一仏不^一為忘在^一我、借^一功明^一位合^一還^一它。當頭一諱誰能觸、自向^一風前^一唱^一哩囉。

という偈頌が伝えられている。⁽⁶⁸⁾ これは当時、清茂が明州鄞県東南七〇里の大梅山護聖禪寺に住持していた東湫といふ道号を持つ禪者と交流していたことを伝えるものであり、この偈頌はその東湫に寄せた偈頌にほかならない。

ところで大梅山といえば唐代に馬祖^下の大梅法常（七八二—八三九）が住して松食荷衣の枯淡の宗風を揮つたことで名高い地であるが、山中には法常ゆかりの護聖禪寺と保福禪院の二ヶ寺が存している。ただ、ここでは単に「大梅」と記されることから、保福院のことではなく、護聖寺の方を指しているものと見てよい。⁽⁶⁹⁾

しかも、清茂は偈頌の中で「洞上の宗師、数は多きこと莫し、独り遺る梅嶺の老禪和」と述べているのであり、東湫は

数少い曹洞禪者の人として、大梅山に在つて独自の接化をなしていたことが明らかとなる。梅嶺の老禪和とあるから、當時すでに東湫はかなりの年齢に達していたものと推測され、年齢的には清茂とほぼ同世代か若干の年長であつたのではないかろうか。

東湫は嗣法關係もまったく定かでないものの、やはり偈頌の中で清茂は「功を借りて位を明かし、合に它に還すべし」と「宏智四借」を意識した表現をなしていることから、曹洞宗でも宏智派に属する禪者であつたものと推測される。いずれにせよ、清茂は東湫とかなり深い関わりが存したものであろう。

ところで江戸初期の大徳寺派の江月宗玩（一五七四—一六四二）が記した禪林墨蹟の鑑定日録である『墨蹟之写』の「元和五己未下」の箇所には、

遊梁歷魏、化門貽卦。売買不<口>、当杜索<口>僚天<口>。洒々眼^(晴)
着合眼、色着踏<口>。然不<口>湿<口>脚。

護聖師倘拜贊 「師倘」「東湫」

という護聖寺の師倘という禪者の「渡江達磨」の図に対する画贊が伝えられている。しかも、その方印として師倘とともに、東湫という印も押されていたとされるのであり、これによつて、東湫という人の法諱が師倘であつたことが判明する。⁽⁷¹⁾

そして、さらに注目すべきは、東京国立博物館所蔵の国宝

「流れ圓悟」⁽⁷²⁾の附属跋文の墨蹟としても、天童山の住持であった破庵派の東巖淨日の跋文などとともに、

達磨一宗、流芳万世、愈遠愈尊、伝至東山、東山接昭覓、昭覓接大惠・虎丘・仏智三大老、各設門庭、牢籠後学。今觀下昭覓示虎丘要語上譬如海底珊瑚赤射日、松根琥珀黃於金子。何止達磨一宗流芳万世也。

至大己酉仏成道日 護聖師倘 焚香拜書
〔師倘〕〔東湫〕

という師倘の跋文が付されている。⁽⁷³⁾これによれば、やはり師倘は至大二年（一三〇九）一二月八日の仏成道日に護聖寺の住持として拜書しているわけである。このことからして、東湫すなわち師倘は元代の初中期に活躍していた禪者であることが知られるとともに、かなり著名な禪者として大梅山に化導を敷いていたらしいことが窺われる。ただ、この二書とも師倘の道号を「東湫」のごとく解しているが、これは他との関わりからいっても東湫であろうと思われる。

しかも、師倘に関しては、さらに『東明和尚語錄』「偈頌」においても、

寄護聖無竭首座兼東東湫和尚

独坐柴床到夜深、宗門寒煖係誰心。錦機鳴杼秋風遠、喜得深居有織音。

という偈頌が伝えられており、しかも明確に大梅山でも護聖禪寺の名が記されているのである。これは大梅山護聖禪寺の

首座であつた無竭（法諱は不詳）に寄せた東明慧日の偈頌であるが、合わせて「兼ねて東湫和尚に束す」という表現も見い出すことができる。したがつて、この偈頌は慧日が両者に寄せた書簡に付されたものということになり、無竭は師倘の法嗣であったのかも知れない。⁽⁷⁴⁾

慧日が元を發つて日本に赴くのは至大元年（一三〇八）のこととされるから、時期的には先の師倘の墨蹟とも合致していることになる。この偈頌は至大元年より以前のものということがになり、当時すでに師倘は護聖寺の住職として活動していたわけであり、時期的には同じ頃に清茂も師倘と関わっていしたことになろう。あるいは道号からして、師倘は東明慧日などと同じく直翁徳拏に嗣法した隠れた門人であつたのかも知れない。いずれにしても、当時、四明の地に孤星を堅持していた曹洞禪者の一人として、新たに師倘という人の存在が知られたわけである。

いま一つ師倘に関しては、さらに入元した宏智派の別源円旨の『南遊集』にも、

読『東湫和尚語錄』

玉線潛通不露鋒、攢花簇簇笑春風。金針孔裏闇官路、公子醉帰明月中。

全潮 目

ところで、いまひとり明確には曹洞禪者か否かは定かでないものの、全潮目という人の存在が伝えられている。すなわ

よれば、円旨は在元中に『東湫和尚語錄』を読む機会を得たことが知られる。円旨の在元期間は延祐七年（一三二〇）より至順元年（一三三〇）の一一年間に及んでいることから、この間に師倘の語錄を目の当たりにしたことになり、当時、師倘の語錄が編纂されていたことが知られる。あるいはこの『東湫和尚語錄』は円旨によつて日本禪林に齋されていたのかも知れない。⁽⁷⁵⁾

という偈頌が伝えられている。円旨はいうまでもなく慧日が日本禪林で育成した高弟の第一人者にほかならない。これに

ち、『明極和尚語錄』(『仏日焰慧明極禪師語錄』とも)三、「焰慧語要類」および『明極楚俊遺稿』(『五山文学全集』第三卷)の「号説」(一〇七頁)によれば、

目上人全潮号説

教中道、空生_ニ大覚中_ハ、如_ニ海_ニ一漚發_。又道、漚滅空本無、況復諸三有。納僧家、欲_レ明_ニ本有妙明真心、須_レ向_ニ一漚未發_{已前}、構_レ取全潮端的_。方可_ニ稱_レ之為_ニ了事大丈夫。若也棄_ニ去百千澄清大海、惟認_ニ一浮漚體_。目為_ニ全潮_。要_レ明_ニ此心、安可_レ得耶。四明目上人、昔曾問_ニ号於前太白雲外禪師、授以_ニ全潮二字、極有_レ理也。上人得_レ此佩_レ之、以為_ニ別称_。亦有_レ理也。一日、捧_レ紙請説、以昭_ニ其義_。余乃曰、禪門中、以_ニ明心見性_ニ為_ニ宗。學者多是遺_ニ失圓妙明心寶明妙性、却向_ニ外邊_ニ打_レ之遶。今既請説_ニ此号、要須二六時中默然地冷眼觀捕。驚忽觀_ニ透父母未生已前本来面目、豈不_レ快哉。當恁麼時、喚_ニ什麼_。作_ニ一漚_。喚_ニ什麼_。作_ニ全潮_。苟或未_レ然、浸爛鼻孔、莫_レ言不_レ道。

い、授くるに全潮の二字を以てす、極めて理有るなり。上人、此れを得て之れを佩び、以て別称と為す、亦た理有るなり」と述べているのであるから、全潮目は先の天童山の住職であつた雲岫に学んでいることになる。おそらく全潮目は同郷の先哲である雲岫を慕つて、その席下に参学したものと見られる。雲岫は全潮目に一漚未發_{已前}の消息、すなわち父母未生_{已前}の本来の面目を参究させていたわけであり、ために一漚と全潮という一即一切・一切即一のありように基づいて全潮目に「全潮」という道号を与えてるのである。

ちなみに楚俊の語に「前太白の雲外禪師」とあるから、楚俊の号説は雲岫が示寂して後に、天童山の後席を繼いだ大慧派の怪石大奇の住持期間に楚俊が示したものであることが知られ、当時、楚俊は婺州(浙江省)義烏県の雲黃山宝林禪寺の住持職を退いて天童山に閑居していたわけであり、このとき⁽⁷⁾に全潮目も大奇の席下に留まつて楚俊に親しんでいたものと見られる。したがつて、この号説が著されたのは泰定年間(一三三一四一—一三三七)のことと見てよからう。時あたかも天童山には我が永平下の宗可も留錫しており、やはり退閑中の楚俊とも関わつてゐる。⁽⁷⁸⁾

ただし、この号説のみでは全潮目が果たして雲岫に嗣法した曹洞禪者であるのか、後に楚俊に嗣法して松源派に転じてゐるのかも明確でなく、またその後、如何なる活動をなしたこの号説は楚俊の来日以前の在元中における作であり、その中で「四明の目上人、昔曾て号を前太白の雲外禪師に問

のかもまったく定かでない。

南堂 簡

この人に関するては、その嗣法なども定かでない。ただ入元した聖一派の一峰通玄が在元中に記した詩文集である『一峰知藏海滴集』（『五山文学新集』第五卷）に、

代_二簡南堂首座_一へ曹洞派中人

不_レ甘_ニ臨濟德山底_、門掩_ニ千峰_ニ幾度秋_。拈_ニ起金針并玉線_、洞_ニ房夜半繡鴛鴦_。

省) 奉新県西一二〇里の百丈山大智寿聖禪寺で首座位に在つたことが判明する。⁽⁸⁰⁾また百丈山の南堂は当時いまだ首座位にあることから、時期的に松源派の了庵清欲（別号は南堂、一二八八—一二六三）とは明らかに別人であつて、やはりこの南堂首座も南堂簡を指していると見てよい。⁽⁸¹⁾とくに通玄が「処處に分明に渠に逢着す」と曹洞宗祖である唐末の洞山良价の「過水偈」を意識した表現をなしているから、⁽⁸²⁾曹洞禪者である南堂簡を指していることは確実であろう。

南堂簡の嗣法関係は定かでないため、あるいは北地曹洞の万松行秀の系統に属する禅者であつた可能性も存するものの、状況的にはおそらく宏智派の禅者ではなかつたかと見られ、しかも雲外雲岫や東明慧日の法嗣らと同世代の人であつたことになる。しかし、雲岫の法嗣とは認められないから、これは遅くとも至正五年（一二四五）頃には帰国しているらしい。⁽⁷⁹⁾この時代の隠れた曹洞禪者に参考嗣法しているものと推測され、日本僧の通玄とかなり親しい道交をなしたことから、辛洞宗に属する禅者と知り合う機会を得たことがわかり、時に南堂簡は首座の職位にあつたとされる。

この点はさらに同じく『一峰知藏海滴集』に、

寄_三百丈南堂首坐_二瑞上主分_一韵得_ニ無字_。
处处分明逢_ニ着渠_、同風始不_レ隔_ニ程途_。大雄山下咬_ニ人虎_、莫_ニ是板頭黃蘖_ニ無_。

という偈頌も存することから、具体的に南堂簡は洪州（江西

以上、元代における曹洞宗の展開として、とくに江南禅林に遺風を残した宏智派の禅者たちの活動のさまを列伝といふかたちで窺つて見たわけであるが、当時、江南の地に名の知られた曹洞禪者は人数的にきわめて少なかつたというのが実

情である。明代初期に編纂された『統伝燈錄』や『増集統伝燈錄』においてすら、元代の禪者としてはそのほとんどが臨濟宗の大慧派と虎丘派の両系統の人々によつて占められており、曹洞宗を嗣承する禪者の立伝見録はきわめて稀であつたわけである。

ただ、そんな中でも、雲外雲岫や無印大証などの史料を通して窺うかぎり、いざれも曹洞下の師資嗣承を強調しており、曹洞意識がかなり濃厚であつたことは確かである。臨濟宗一色の江南禪林に在つては、当然のことながら、多数派である臨濟宗に同調せざるを得なかつた面もあるが、それでも曹洞宗の独自性を發揮しようとする発想は曹洞禪者にかなり顕著であつたようである。

もつとも、俗に当時の曹洞宗について、いまだ貴族・官僚化せずに在野の素朴性を残した門流であつたかのごとき評価が一般的であるが、曹洞禪者の各伝を通してみると、厳密にはそうした状況にもなかつたことが察せられよう。勢力こそ臨濟宗に及ばない小宗団ではあつたものの、江南の曹洞宗もやはり時代・社会の中で元朝との関わりを保つことで宗勢を維持していたわけである。

しかしながら、そんな宏智派もついには江南禪林からその姿を消すに至つてゐる。無印大証などの活動は元末に独自性を振るものであり、定水寺や雪竇山に在つてかなり期待され

ていた面も存したようであるが、結局のところ、宏智派の流れは元末明初の動乱期に曹洞宗の断絶を惜しむ声の中で、意図むなしくその法統を断つのである。

そんな厳しい状況下にありながらも、幸いに鎌倉末期に東明慧日が、また南北朝中期には東陵永璵がそれぞれ来日して宏智派の禪風を日本の地に導入している。とりわけ慧日を派祖とする東明派は南北朝期から室町・戦国期に隆盛し、中世の京都・鎌倉の五山叢林に一異彩を放つてゐる。

日本禪林との関わりからいえば、弱小宗団であった江南の曹洞宗が日本の地に導入された背景としては、当時の曹洞宗の中心地が明州慶元路であつた点が大きい。東明慧日や東陵永璵はいずれも明州の地より日本へと向かつてゐるのであって、曹洞禪者が日本との窓口であつた貿易都市明州の地に集約的に残つたがために辛うじて日本禪林に導入される機会を得たわけである。この点は同時代に黃河流域で大いに隆盛していたはずの万松行秀（一一六六—一二四六）の系統、すなわち北地曹洞の流れがほとんど日本禪林と関わりを持ち得なかつた事実を鑑みれば、自ずと明らかであろう。

もちろん、江南の曹洞宗を扱うのであれば、この時期に入元した日本の宏智派や永平下の曹洞禪者が在元中になした動向をも含めなければならぬのかも知れないが、この点については別の機会に譲るものとする。

今後、中国・日本において江南の曹洞宗に関する新しい史料などが発見されることでもあれば、この系統の人々に関する新たな事実も判明することであろう。とりわけ、雲外雲岫の天童山時代の上堂語録を集めた『(天童) 雲外和尚語録』や、無印大証の五会の上堂語録を収めた『無印和尚語録』などはもちろんのこと、大梅山に独自の接化を振った東湫師尙の『東湫和尚語録』などが見付かたり、「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」などの伝記史料の全文が明らかとなれば、この時代の曹洞禪者の活動や曹洞宗の実態がさらに詳しく知られるものと思われる。⁽⁸³⁾

註

(1) 拙稿「元代曹洞禪僧列伝」⁽⁴⁾——天童山の雲外雲岫について——(『駒沢大学仏教学部論集』第二三号)と同「元代曹洞禪僧列伝」——東明慧日と東陵永璵の来日以前の動静——(『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五一号)を参照。

(2) 『宗門聯燈会要』卷一二「滁州瑤琊慧覺禪師」の章に、示衆云、世尊三昧、迦葉不知、迦葉三昧、阿難不知、阿難三昧、商那和修不知。吾有三昧、汝亦不知。為甚麼不知。理合如斯。若人會得、南北東西。若不如是、更擬何之。

という説示が存し、付法藏の仏祖が師資相承しつつ独立していざまが語られている。慧日の上堂はまさにこれを受けたもの

であることが知られ、慧日にとって同源もまた同じ曹洞の嗣承を受け継ぐ祖師として語られていることになろう。

(3) 『景德伝燈錄』卷一四「昇州清涼院文益禪師」の章に、

暫寓城西地藏院、因參琛和尚。琛問曰、上座何往。師曰、遷逕行脚去。曰、行脚事作麼生。師曰、不知最親切。師豁然開悟。

とあり、福州(福建省)城西の地藏院において羅漢桂琛(八六七—九二八)に参じた法眼文益(八八五—九五八)が桂琛の示す「不知最親切」の語によって大悟したことを伝える。文益がこの「不知」のところで桂琛の示す仏祖の真面目を悟ったのと同じく、同源もまた「不知」を明らめたことになろう。

(4) 潭州の鹿苑寺(嶽麓寺)については、『湖南通志』卷二三八「方外志」「寺觀」の「長沙府」の「善化縣」に、

嶽麓寺、在「県西嶽麓山上」。晋太和元年建、即古麓苑、一名慧光寺。明万歴間、又賜「名万寺寺」。寺有唐李邕所書碑。嶽麓山下有精舍、左右林嶺廻環泉澗、旁有鑿石、每至嚴冬、其木不彫。

と記されている。この寺は同じ山内の道林広慧禪寺とともに、かつて圓悟克勤(一一六三—一一三五)や枯木法成(一一七一一一二二八)らが住したことで名高いが、同名の寺院は他地にも存していることから、具体的には判然としない。

(5) 鶴態とは老軀のさまであり、船形も老齢の姿をいうことから、仲草はあるいは雲岫より高齢の法兄であったのかも知れない。

宗燈史ではその名すら挙げられなくなっている。

(7) 田山方南編『続禪林墨蹟』(六二)に「平石如砥墨蹟」の

「雲外翁墨蹟跋」として載せられる。ただし、「解説」では「聘

大方」を「腴大方」と判読している。如砥は雲岫と獨木昇・大

方聘の関係を初唐の書家として名高い歐陽詢(字は信本)と歐

陽通(字は通師)の父子の「蟬翼賦」の故事に準えている。

(8)『増集續伝燈錄』卷六「四明天童平石如砥禪師」の章などでは、平石如砥(仏海老人、一二六八—一三五七)の行実は簡略にしか知られない。契此里人の方印を用いていることから、

明州奉化県の人と見られ、天童山の東巖淨日の法を嗣いで、大梅山保福院に開堂出世しており、ついで慈溪県の定水寺を経て、天暦二年(一三一九)一二月に天童山第四四世に陞住している。「平石和尚語錄」一巻が存しているが、雲岫や獨木昇・大方聘らとの関わりを伝える偈頌などは伝えられていない。

(9)孚中懷信と天童山の雲岫との関わり、および懷信の普陀山入寺については、『宋學士文集』卷五(『鑾坡集』卷五)の「大天界寺住持孚中禪師信公塔銘有序」に、

竺西入滅、天寧雲外岫公、來繼其席、命師司經藏管鑰、文采漸致、彰露不可掩遏。泰定丙寅、行宣政院、請師出世明之觀音。師策勵從衆視分陰若尺璧、唯恐其失之。天暦己巳、遷住補怛洛迦山。(中略)至正壬午、升中天竺山天暦永祚寺、乙酉遷天童。

とあり、天童山の雲岫の席下で藏主を勤めて後、泰定三年(一三一六)に明州府城東南隅の能仁觀音禪寺を開堂出世し、さらになつて天暦二年(一三二九)に普陀山に遷り、至正二年(一三四二)

まで住していることが知られる。拙稿「元代曹洞禪僧列伝(上)

——天童山の雲外岫について——」を参照。

(10)『増集續伝燈錄』卷四「杭州徑山古鼎祖銘禪師」の章によれば、

及年五十四、始出主隆教、遷寶陀・中天竺・徑山。

と記されるにすぎない。祖銘は元祐元年(至順四年、一三三三)に明州昌國県(元代は昌国州)富都郷の隆教禪寺に出世開堂しているのであるから、普陀山への遷住はまさに孚中懷信に継いでのこととなろう。

(11)「崇先真歇了禪師塔銘」によれば、清了は建炎二年(一一二八)八月に普陀山に至っており、建炎四年まで止住している。また『嘉泰普燈錄』卷一三「臨安府淨慈自得慧暉禪師」の章によれば、慧暉は紹興七年(一一三七)に待制の仇愈(字は泰然)の請で普陀山に住している。大方聘の普陀山への入寺はまさに清了や慧暉の後、二〇〇年もの歳月を経過していることになろう。

(12)懷信・祖銘のほかに、元代に普陀山に住した禪者で系譜の明らかなのは、大慧派の愚溪如智・竹泉法林(一一八四—一三五五)や、曹源派の一山一寧(一一四七—一三一七)と破庵派の東巖淨日、および松源派の東洲寿永・竺芳幕聯・大千慧照(一一八九—一三七三)らであつて、ほとんど臨濟禪者によつて占められていたことが知られる。

(13)獨木祖林については、『増集續伝燈錄』卷五に「淨慈石林鞞禪師法嗣」として「蘇州穹窿獨木林禪師」の章が存し、『仏祖宗派圖』などでは「淨慈獨木祖林」と記されることから、蘇

州（江蘇省）吳県西南四五里の穹窿山福臻禪院に住し、後に杭州の淨慈寺に遷住したことが知られる。

(14)『來來禪子集』の「懷友」の中より愚庵省に関する箇所を列記するならば、

六 用韻醉_二太白愚庵藏主

東谷園林花破_レ文、靈根深密許_二誰分_一、堂堂顏色見莫_レ見、籍籍名声聞未_レ聞、躍碎金龍潭底月、衝開玉鳳洞中雲、來來塵點劫中事、一笑空山落木頻。

七 用韻再醉_二愚庵藏主

霧沢南山豹隱_レ文、一班誰許管_二中分_一、鳳翔_二千仞_一雲中見、鶴唳_二九臯_一天上聞、山木自來嫌_二斷梗_一、驛驅誰不_レ羨_二飛雲_一、論心背面天為黑、恵我臨汝照影頻。

十六 用韻三謝_二愚庵藏主

蓋覆将来不_レ露_レ文、何妨泥水當時分、獨怜窮子自違棄、堪_レ笑聾人爭得_レ聞、飲_二乾四大海中水_一、識_二取五臺山上雲_一、依_レ旧渾崙嚼_二生鐵_一、底須敲磕齒牙頻。

十八 用韻四醉_二愚庵藏主

拋來一語見_二全文_一、体用何妨分不分、明暗兩岐多_二斷見_一、音声千種孰_レ聞、笑佗十劫坐觀樹、愧我半生閑臥雲、徧界多成_二水潦鶴_一、真誠商略到公頻。
という四首の偈頌であり、とくに第六偈において「東谷」「洞中」などの語句が見られることから、ここにいう天童山の愚庵藏主すなわち愚庵省が曹洞宗に属する禅者であったことが推測され、しかも愚庵省は天童山にてきわめて親密に梵僧行と関わっていたが知られる。

(15)梵僧行は天童山の雲岫に参学した経験が存するが、その後、

建康府の鳳台山保寧寺の古林清茂などに学んでおり、さらに清涼寺の東陵永璵の席下に招かれて藏主・首座を司っている。そして、さらに「建長禪寺竺山和尚行道記」には記されないものの、泰定二年には再び天童山に掛錫しており、明極楚俊や先の愚庵省らと偈頌の唱和をなしていることが、『來來禪子集』「懷友」によって知られる。なお、当時、天童山の住持であったのは、雲外雲岫の後席を継いだ大慧派の怪石大奇であって、この頃には永平下寂円派の宗可も入元して天童山に在った楚俊に関わっている。

(16)いま一つ『來來禪子集』には、やはり愚庵省に關した、

次韻答_二愚庵藏主等見_レ寄

撈波買得_二与_一時違、不_レ解人前巧_二画眉_一、攬碎湖光三万頃、不_レ同_二諸子守_一空池。

という偈頌が伝えられており、来日以前の梵僧行がかなり親しく愚庵省と交流していたことが知られる。

(17)『雪竇寺誌』（表題は『勅賜雪竇資聖禪寺誌』）一〇卷は山

夫行正の編集彙訂で、道嚴行恂の補輯になり、康熙二〇年（一六八二）頃の刊行と見られる。卷首に「山圖」を、卷一に「睿感」を、卷二に「山靈」を、卷三に「梵刹」を、卷四上・下に「祖系」を、卷五上・中・下に「法要」を、卷六上・中・下に「祖塔」として、「塔」「塔銘」「行狀」「伝」「祭文」「贊」「偈頌」を、卷七に「外護」を、卷八に「法產」を、卷九上・下に「詩文」を、卷一〇に「逸事」「後序」「跋」を収めている。ちなみに行恂の跋は康熙一六年（一六七七）孟秋朔日に記されて

いる。ただし、駒沢大学図書館に所蔵される『雪竇寺誌』には、残念ながら欠落している箇所が存している。

(18) 徐勉之については『宋元学案補遺』卷七四に伝が収められている。勉之は大証と同じ鄱陽の人であり、慈湖書院山長から海寧州学教授となつてゐる。『保越錄』一巻が存しており、至正一九年(一三五九)に明の將軍胡大海(字は通甫)が紹興(浙江省)を攻めて退去した記事が記されている。『不繫舟漁集』卷一に「送徐勉之掌教慈湖書院」が存し、『草堂雅集』卷一〇に鄰韶(字は九成)の「送徐勉之慈湖山長」が存する。

(19) 寿塔については、たとえば『宗門聯燈会要』卷二三「台州幽棲和尚」の章に、

師因僧為造寿塔畢、師即領衆看塔。即入塔内、端坐云、一客不煩兩主人。便告寂。

あり、「五燈會元」卷一三「撫州疎山匡仁禪師」の章にも、

有僧為師造寿塔畢白師。師曰、將多少錢与匠人。曰、一切在和尚。師曰、為將三錢与匠人、為將兩錢与匠人、為將一錢与匠人、若道得、与吾親造塔來。

僧無語(下略)。

という問答(「疎山寿塔」の古則)が載せられている。唐代にはすでに僧侶が生前に自ら長寿を願つて寿塔を建てる風習が一般化していたことが知られる。

(20) 懶庵廷俊については、『増集續伝燈錄』卷五「杭州淨慈懶庵廷俊禪師」の章があり、その簡略な行実が知られる。それは、廷俊は字を用彰といい、大証と同じ饒州の樂平の董氏の出身で、郷里にて出家受具の後、遊方して湖州(浙江省)吳

興の何山に松源派の月江正印(一二六七—?)に参じ、さらに杭州錢塘の中天竺寺に大慧派の笑隱大証(一二八四—一三四四)に学んで嗣法している。その後、錢塘の靈隱寺において松源派の東嶼德海(一二五六—一三二七)の席下で書記を勤め、金陵の大龍翔集慶寺の大証の席下で首座を勤めている。至正二年(一三四二)に蘇州の白馬寺に住し、ついで吳興の資福寺に遷住して伽藍の整備に尽力し、さらに紹興の能仁寺を経て、杭州の中天竺寺や淨慈寺に入院している。洪武元年(一三六八)五月二三日に金陵の鍾山において世寿七〇歳、法臘五〇齡にて示寂している。大証の示寂當時、廷俊はまさに中天竺寺の住持であったわけである。その著に『泊川集』一巻が伝えられるが、残念ながら大証ないし当時の曹洞宗に関する記載は見られない。また廷俊は日本の法燈派の孤峰覚明(一二七一—一三六一)のために「國濟三光國師塔之銘」を撰している。

(21) 『増集續伝燈錄』の以降の燈史としては、『五燈會元統略』卷一「明州雪竇無印大証禪師」、『五燈嚴統』卷一四「雪竇大証禪師」不列章次)、『祖燈大統』卷七七「寧波府雪竇無印大証禪師」、『五燈全書』卷六一「明州雪竇無印大証禪師」、『統燈正統』卷三五「寧波府雪竇無印大証禪師」、『統燈存稟』卷一一「明州雪竇無印大証禪師」、『統燈存稟』卷四「慶元雪竇無印大証禪師」の各章がそれぞれ存している。

(22) ちなみに『四明山志』卷一「伽藍」の「雪竇資聖寺」にも、簡略ながら、

大証、字無印。番陽史氏。依雪外岫於天童。其後主雪竇四年、退居慈之定水。至正二十一年九月示寂。徐勉

之、銘_二其塔。

という記述が存している。また『雪竇寺志略』「禪師」の「元」にも「無印証禪師」として、

師諱大証、番陽史氏子。生於至正七年。嗣_二雲外岫、住_二雪竇_一四年。退_二居定水之円明庵、即終_レ老焉。閨維時、舍利無_レ算。勉之徐公、為_レ之銘。

と記され、徐勉之の塔銘に基づく簡略な記事が載せられている。ただし、ここでは大正の出生年時が至正七年（一三四七）となっているが、これは明らかに誤りである。

(23) 史弥鞏（字は南叔、吳は獨善、一一七〇—一二四九）は明州鄞県の人で、史弥忠（字は良叔）の弟、史弥遠（字は同叔、一一六四—一二三三）や史弥堅（字は固叔、？—一二三二）の従弟に当たる。楊簡（字は敬仲、一一四一—一二二六）の弟子であり、官は提点江東刑獄となつていて。著書に『獨善先生文集』二〇巻が伝えられる。『宋史』四二三、『宋元学案』七四、『宋史新編』一五五、『南宋書』四六および『延祐四明志』にその伝が存する。

(24) 余干県の冠山（冕山）については、『余干県志』卷一「輿地志」の「山川」に、

冕山、在治東五里。隋末林士宏、築城保_二余干、敵至市民避_レ之免_レ難、故名_レ免。後人因_二吳楚冠冕之語、易曰_二冕山。其山二支為雌雄龍狀。亢者長里許、底者差短橫亘。治左臂上有石肖虎、其首昂然、由嶺南數百步有烏石、連綴丈余、以船形、俗名金龍船、每見夜光。其下金竈、今毀。又有龍潭泉、味甘。北有龍岡、今犁為田。

(25) 『江西通志』卷一「寺觀」の「饒州府」にも、

昌國寺、在_二余干縣冠山西麓。梁天監間、建_二思禪寺。宋元符、改_二今額。

と簡略ながら記されている。

(26) 廬山の円通崇勝禪寺については、吳宗慈著『廬山志』（中國名山勝蹟志）第三集）卷一「山川勝蹟（山北一路）」の「円通寺」の項に詳しい。曹洞禪者としては古く闡提惟照（一〇八四—一一二八）とその法嗣である真際德止（一〇八〇—一一三五、または一一〇〇—一一五五）および宏智正覺らが住したことが知られる。

(27) 『祖燈大統』の「寧波府雪竇無印大証禪師」の章では「荆石琰」とある。松源派の荊石琦については、『増集統伝燈錄』卷六に「承天庸叟中禪師法嗣」として「万寿荊石琦禪師（無伝）」と載せられるにすぎない。これによれば、荊石琦は松源崇巖—無得覚通—虛舟普度—庸叟時中—荊石琦と次第していることが知られる。なお、こにいう万寿とはおそらく蘇州（江蘇省）府治東北に存した万寿報恩光孝禪寺（十刹第四位）のことを指しているものと見られる。

(28) 『正誤仏祖宗派図』四では「徑山無準師範（円照仏鑑）—薦福無文道璨—円通玉崖克振—円通思菴紹睿」という系譜を載せており、これによれば紹睿は臨濟宗破庵派に属することになる。もつとも『正誤仏祖宗派図』三では別に「育王笑翁妙堪—薦福無文道璨」という系譜を掲載しており、また『仏祖宗派図』

とあり、『饒州府志』卷一「輿地志」「山川」の「余干」における「冕山」の項もほぼ同文である。

でも「靈隱笑翁妙堪—薦福無文道璨—玉崖□振」という系譜を載せていることから、これによれば玉崖振と紹睿は臨濟宗大慧派に属することになる。道璨はかつて妙堪と師範の両禅者に学んでいるが、嗣承としては妙堪の法嗣とするのが妥当と見られるから、ここでも紹睿を大慧派の禅者として扱つておくことにしたい。

(29) 『余干縣志』卷一〇「雜記志」の「仙釈」には、玉崖徳振

と思庵紹睿の師資について、

徳振、姓陳。号玉崖。古大寺僧、有禪學。至元間、侍伏虎禪師、応詔入宮、演經聲振、御樞中外驚異、明日召見。上嘉之問曰、江南何寺最高、答曰、廬山天池寺。賜號及袈裟鉢盂等物、住天池寺。

紹睿、古大寺僧。号思庵。少敏受學時、嘗讀佛書、人問之、曰、能言其心。又嘗讀儒書、人問之、曰、能言其氣。及長、偈頌詩文、援筆立就。延祐間、隨師玉崖振、至廬山。臨川吳澄、見而異之。後住南康円通、演教海內、參學甚衆。

(30) 吳澄（字は幼清・伯清、一二四九—一三三三）は撫州（江西省）崇仁の人で、草廬先生と称されている。大德年間（一二九七—一三〇七）の末に江西儒学副提挙になり、至大年間（一三〇八—一三一）には国子監丞を授けられ、至治三年（一三二三）に翰林学士となり、泰定元年（一三二四）には經筵講官となつて英宗の実録を集している。元統元年（一三三三）に八五歳で没し、文正と謚されている。『吳文正集』一〇〇巻はじめ多くの著作が伝えられている。『道園學古錄』巻四四に「故翰林學士資善大夫知制誥同脩國史臨川先生吳公行狀」が、『吳文正集附錄』に「吳文正公年譜」が存している。

(31) 『墨蹟之寫』の「慶長十七壬子」の箇所には、迨々遠自日東來、一見靈蹤、眼豁開、百丈當年遭一喝、れ、杭州徑山の住持であつた淨伏が至元二年（一二八四）正

月に大明殿に入内して朝賀を受け説法をなしていることから、このとき徳振も随つたものであろう。また『本朝高僧伝』巻一三「相州建長寺沙門子曇伝」によれば、初来日した松源派の西澗子曇（一二四九—一三〇六）が帰国した後に円通寺の徳振の席下にて第一座を勤めている。さらに紹睿という法諱については、竺仙梵僊の『來來禪子集』巻末に、

泰定三年秋、江左紹睿敬題 沙門紹叡 思菴

と題する跋文が存することによつても判明する。また『來來禪子集』には「寄住住道人思菴首座」「登廬山天池寺白雲亭作」などの偈頌も存することから、大証とほぼ同時期に梵僊も天池寺にて首座の紹睿らと関わっていたことが知られ、紹睿が住住道人と号していたことも伝えられる。

右贈_三訥上人札_二馬祖塔。

至順三年壬申冬

廬山円通 紹睿「沙門紹睿」「思菴」

とあり、至順三年（一二三三）冬に円通寺住職であった紹睿が日本僧の訥上人（無言訥すなわち法燈派の古劍智訥のことか）に与えた墨蹟が伝えられていたことが知られる。

（32）しかし、実際には雲岫に天童山時代の語録をまとめた新録ともいべき『天童雲外和尚語録』の類は残念ながら現今に伝えられていない。

（33）鴻山靈祐と仰山慧寂の「鴻仰父子」の宗風については、石井修道「鴻仰宗の盛衰（一）～（二）」（『駒沢大学仏教学部論集』第一八号～一九号）を参照。

（34）玉村竹二「空華日工集考—別抄本及び略集異本に就て—」（『日本禪宗史論集』下之一に所収）を参照。

（35）中峰明本は杭州新城の人で俗姓は孫氏であり、高峰原妙（一一三八～一二九五）の法を嗣いで西天目山の獅子院を主つたが、その後、名山よりの招聘を固辞して出世せず、西天目山の幻住庵をはじめ諸地に結庵している。その語録である『中峰和尚広録』は入藏したことで名高い。『道園学古録』卷四八「智覓禪師塔銘」と『僑吳集』卷一「元普応國師道行碑」などが存している。詳しくは野口善敬「天目中峰研究序説——元代虎丘派の一側面——」（九州大学中国哲学研究会『中国哲学論集』第四号）を参照。

（36）明本の雲岫に対する像贊については、拙稿「元代曹洞禪僧列伝」——天童山の雲外雲岫について——を合わせ参照。

元代曹洞禪僧列伝（佐藤）

（37）英宗（一二〇三～一二三三）は元朝の第九代の皇帝で、本名を碩德八刺（シト・バラク）といい、第八代の仁宗（名は愛育

黎拔力八達、一二八五～一二一〇）の嫡子である。延祐七年（一二一〇）三月に即位し、性格は剛明かつ果断であったが、臣下を多く殺戮したため、至治三年（一二三三）八月にわずか二二歳で御史大夫の鉄失（Tessi）に殺害されている。在位は三年にすぎず、年号は至治年間（一二二一～一二三三）に当たる。

（38）野上俊静『元史釈老伝の研究』（昭和五三年一月、野上俊静博士頌寿記念刊行会編）などを通しても、当時、「国師妙公」と称せられた具体的な人物については、何ら定かでない。

（39）『仏祖歴代通載』卷三六には、簡略ながら、

（至治三年）詔_二僧儒_一、金_二書藏經_一。

とあり、『仏法金湯編』卷一六「元」の「英宗」の項にも、

英宗、諱碩德八刺、仁宗嫡子。即位改_二至治_一。（中略）三年、詔_二僧儒_一、書_二金字藏經_一。是年、召_二湛堂澄公_一、至_二京入_一對明仁殿_一被_二旨_一、於_二青塔寺_一、校_二正経律論三藏_一、特賜_二金欄袈裟_一。帝重_二天目中峰之道_一、封_二香製_一衣、遣_二使即其居修敬。帝為_二格堅皇帝_一。（元史広録塔銘）

とあって、やはり僧儒を詔して金字の藏經を書せしめたことを伝えている。とりわけ、『仏法金湯編』には性澄を召して入内せしめて三藏を校正したことを伝えている。また英宗が中峰明本をかなり尊崇していたことも知られるから、それまで明本に学んでいた大証が推挙される背景も察せられよう。

（40）英宗と金書藏經については、『統仏祖統紀』卷上「性澄法師」の章にも、「至治壬戌、駅召至_二京師_一、入_二對明仁殿_一被_二旨_一、

於青塔寺校正經律論三藏。有司供張歲時予錫為禮、殊厚駕幸文殊閣、引見問勞、賜食正旦。及天壽節再朝於大明殿、賜以無量壽經校正。事畢、特賜金欄袈裟、加以御用衣段」と記されており、また『金華黃先生文集』卷四一「上天竺湛堂法師塔銘」にても「至治辛酉、駅召至京師、入對明仁殿被旨、於青塔寺校正經律論三藏」（後略）とあり、天台宗の雲夢允沢（一二三一—一二九七）の法嗣である湛堂性澄（号は越溪、一二六五—一三四二）が、時期的には同じ藏經に関わっていることが知られる。

(41) 『仏日普照慧弁楚石禪師語錄』卷一〇「楚石和尚行狀」によれば、

曾英宗皇帝、詔善書者、赴闕金書大藏經。師在選中、辭叟遂行。既至館於万宝坊、近崇天門。一夕睡起、聞綵樓上鼓鳴、豁然大悟、徹見徑山為人處。述偈曰、崇天門外鼓騰騰、驀剖虛空就地崩、拾得紅炉一片雪、却是黃河六月冰。庚甲子正月十一日也。是歲東歸、再參元叟於徑山。

とあり、同じく巻末の「仏日普照慧弁禪師塔銘有序」にも、

曾元英宗、詔粉黃金為泥、書大藏經。有司以師善書、選上燕都。一夕聞西城樓鼓動、汗下如雨。拊几笑曰、徑山鼻孔、今日入吾手矣。因成一偈、有下拾得紅爐一点雪、却是黃河六月冰之句。翻然東旋、再入雙徑。

とあって、楚石梵琦がやはりこの時期に英宗の招請で大藏經金書の大事業に参画していることが知られ、大都の万宝坊に寄宿していたことが判明する。ちなみに梵琦が江南に帰つて再び徑

山の元叟行端（一二五五—一三四一）に参じたのは泰定元年（一三二四）のことである。

(42) 脱歎（トゴン）は斡刺納兒氏、哈刺哈孫の子であり、はじめ御史中丞に除せられ、延祐七年（一三二〇）には南台大夫に遷り、ついで江浙行省平章となり、泰定二年（一三二五）に左丞相に進んでいるが、致和元年（一三二八）に三七歳で卒している。『元史』二三六、『至正金陵新志』卷六などに伝が存する。なお、行宣政院については、野上俊靜「元の宣政院について」（『元史紹老伝の研究』に所収）に詳しい。

(43) 衢州の南禪寺に関しては、『衢州府志』卷一五「寺觀」の「西安縣」に、

南禪顯聖寺、城南三里。梁天監間、嵩頭陀建、旧名鎮境。至道元年、寺建水陸道場。感夢熙陵御筆、改今名。趙抃在朝、僧廣教來主寺、公送以詩。寺圃西隣大溪、公作亭而扁曰觀瀾。寺有瑞石將軍祠、靈心特異。

とある。これによれば、南禪顯聖寺は梁の天監年間（五〇二—五一九）に嵩頭陀によって創建されて鎮境寺と名付けられており、北宋代の至道元年（九九五）に水陸道場を建てて南禪顯聖寺と改められたとされる。さらに西安県出身の宰相であった趙抃（字は閱道、一〇〇八—一〇八四）の帰依を得ていたことが知られ、また寺には觀瀾亭や瑞石將軍祠も存したとされる。

(44) 衢州の光孝寺に関しては、『衢州府志』卷一五「寺觀」の「西安縣」に、

天寧万寿禪寺、縣治四華豐樓後。梁天監三年、臥雲禪師剏、名吉祥。唐元宗朝、改開元。宋改今額。洪武十五

年、建_二大雄殿。永樂元年、遷_二殿宇西南向。正德元年燬。

先有_二金華聖者定光古仏、坐_二化於此、真身漆_一布、祈禱有_一應。

及_一火、厥体歸然独存。宋趙清獻公有_レ贊。宋末六都義

士楊復義、舍_二田四百余畝、以飯_一僧衆。年久、尽為_二變易。

洪武間、孫楊智復、贖_二前田_一捨_二入寺内田、坐落流沙埠四

至、立_二石柱_一為_レ界。寺立_二楊公祠、在_二定光仏殿左、僧人

歲時奉祭。

とある唐代の開元寺で、宋代の天寧万寿禅寺こそ衢州の万寿報

恩光孝寺であろうと思われる。金華聖者定光古仏ゆかりの定光

仏殿のほか、後には宋末六都義士の楊復義（字は子宜、西清隱

士）およびその孫の楊智復をまつる楊公祠などが存したらし

(45) 信州上饒県の祥符寺に関しては、道光六年（一八二六）刻
本『上饒縣志』卷三〇「寺觀志」に、

祥符寺、在_二縣溪南。宋大中祥符間建。有_二御書閣・祥符
軒・靈山亭・双龍井・桂花館・洗墨池・鉢盂山・跨鶴台之
勝。元季兵燬、惟大雄殿獨存。明天啓間、知府蕭思似、重
修。國朝嘉慶十三年、燬_二於火。十六年、僧一鑑、重_二建殿
宇、復_二其旧制。

とあり、『江西通志』卷一二二「寺觀」の「廣信府」にも、

祥符寺、在_二上饒縣溪南。宋大中祥符間建。有_二御書閣・祥
符軒・靈山亭。元季兵燬、惟大雄殿獨存。

と記されており、多くの勝蹟の存する禅寺であつたらしい。元
末に兵火に焼けたとされるから、大証が去つた後に兵乱に遭遇
したものであろう。

(46) 西山翠巖寺については、『南昌府志』卷二二「祠祀」の「寺
觀」の「新建縣」に、

翠巖広化寺、在_二洪崖鄉洪井上。晋雷煥、取_二西山北巖土
拭_一劍即此地。初名_二常緣寺、齊始安王遙光建、唐武德間、

改為_二洪井寺、又改_二翠巖寺。南唐為_レ院更_二今名。一云、梁

景明初、劉準建。明嘉靖中廢為_レ民居。國朝順治七年、香

城僧可學、捐_二衣鉢_一贖還。少宰熊文粦、迎_二僧古雪通誥、
開堂說法。刻_二有翠巖誌畧。

とあり、その簡略な沿革が知られる。この寺は明州鄞県の翠巖
資福禪寺（翠巖寺）とともに有名であり、臨濟宗の大愚守芝や
翠巖可真（？—一〇六四）さらに黃龍派の死心悟新（一〇四三
—一一四）らが住したことで名高い。先の項の末に載る『翠
巖誌畧』という寺志が存すれば、かなり詳しい翠巖寺の歴史が
判明するであろう。

(47) 饒州の芝山寺については、『饒州府志』卷四「寺觀」の「鄱
陽」に、

芝山寺、靈芝門外芝山南麓、宋初創。後有_二碧雲軒、軒西
石級、可_二升至_一芝山。頂有_二遠意亭、天色晴朗、可_レ望_二匡
廬。

と記されており、県城の靈芝門外の芝山南麓の勝景地に存した
らしい。また同卷二「地輿志」の「山川」の「鄱陽」には、そ
の芝山について、

芝山、在_二城北一里。自_二池州九仞山_一發、脈為_二饒城。主山
高三十余仞、周廻數里。清明登眺、可_レ見_二匡廬。初名北
岡、又名_二土素山。唐竜朔元年、刺史薛振、於_レ山得_二芝草

三莖、因名。旧有能仁寺・接仙亭・俱廢。今芝山寺傍、有五老山仙人石洞。

とあり、饒州府城（鄱陽）城北一里に存した山である。

(48) 定水寺に關しては、『寶慶四明志』卷一七「慈溪縣志卷第二」の「寺院（禪院）」に、

定水寺、縣西北五十里、近鳴鶴山。唐乾元二年建、名清泉、世以為虞世南故宅。皇朝改今額。紹興七年、更為禪刹。寺有泉甘、寒宜煎煮、暑月汲之、久停不腐。

有大藏經殿、唐京兆韓杼材記。常住田九百七十畝、山六百三十九畝。廬陵僧德璘嘗住寺、以蒸木犀香送誠齋楊文節公。公遣之五詩。一云、春得鄞江信、香從定水來、今年有奇事、正月木犀開。二云、万杵黃金屑、九蒸碧梧骨、詩老坐雪窗、天香來月窟。三云、山童不解事、著火太酷烈、要輸不尽香、急換薄銀葉。四云、伝語双峯老、汝師是如來、如何一瓣香、卻為楊誠齋。五云、誰言定水禪、入定似枯木、飛入広寒宮、收回得香万斛。とあり、また『延祐四明志』卷一八「糸道攷下」の「慈溪縣寺院」にも、

定水教忠報德禪寺、縣西北五十里。唐乾元間、僧一華建、

名清泉。宋嘉熙初、袁松密增、田建寺、請於朝、改賜

今額。

と記されている。さらに後の『寧波府志』卷一八「寺觀」の「慈谿縣」には、

定水禪寺、縣西北五十里。唐乾元二年、僧一華建、名清泉、世以為虞世南故宅。宋改額曰定水。紹興七年、更

為禪寺。寺有泉甘、冽宜煮茗。嘉熙初、松密袁韶、請于朝、改賜教忠報德禪寺。今仍名定水。

とあって、事情がいくぶん詳しく知られる。これらによれば、定水寺はもともと唐初の虞世南（字は伯施、五五八—六三八）の故宅とされていたことが知られる。唐の乾元二年（七五九）に清泉寺が建立されたことに始まり、北宋代に定水寺と改まつて紹興七年（一一三七）には禅寺となつており、さらに嘉熙年間（一二三七—一二四〇）の初めに枢密の袁韶（字は彦淳）が朝廷に請うて定水教忠報德禪寺の額を賜わったことがわかる。

(49)『攻媿集』卷一〇「雪竇足菴禪師塔銘』によれば、曹洞宗真歇派の足庵智鑑（一一〇五—一一九二）が隆興二年（一一六四）より乾道五年（一一六九）まで定水寺に止住している。

なお、定水寺に住したことの知られる禪僧としては、古く南宋初期に雲門宗の祖照道和（一〇五六—一一三三）の法嗣である定水然がおり、また元代には松源派の虛堂智愚（一一八五—一二六九）の法嗣である宝葉妙源（一一〇七—一二八一）と、破庵派の東巖淨日（一一一一—一二〇八）の法嗣である平石如砥（一二六八—一二五七）が存する。おそらく大証は如砥の後席を繼ぐようなかたちで定水寺に入院しているものと見られる。

(50)『大拙和尚年譜』は内題を『前住建長大拙和尚年譜』といい、京都東山建仁寺の両足院の蔵本であり、東京大学史料編纂所にその複写本が所蔵されている。また記事の内容からして、祖能には在元中の偈頌を集めた詩文集のこときものが存したのであろう。

建長日東明、命「師俾」為「侍客」とあり。祖能が建武三年（一三三六）に建長寺の東明慧日の下で侍客を勤めていることが知られる。

(52) 古剣妙快に関する史料では明確でないが、玉村竹二「日本禪僧の渡海參学關係を表示する宗派図」（『日本禪宗史論集』下之二に所収）では、大証に參隨した日本僧としてその名が挙げられている。なお、『本朝高僧伝』卷三六「相州建長寺沙門妙快伝」によれば、妙快には語錄と『了幻集』が存したとされる。『了幻集』一巻は建仁寺本の複写が東京大学史料編纂所に所蔵され、『五山文学全集』第三巻に収められて一般に知られるが、残念ながら大証との関わりを伝える記事は見られない。

また語錄（おそらくは『古剣和尚語錄』か）は伝存しておらず、在元中の諸作を集めたとされる『扶桑一葉』も現今に伝えられていない。これらの著作・語錄が発見されることでもあれば、あるいは大証との関わりも詳細に判明するかも知れない。

(53) 雪竇山と曹洞禪者については、すでに拙稿「雪竇山の開庵嗣宗について」（『曹洞宗研究員研究紀要』第一五号）と「自得慧暉とその禪風」（『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第一四号）と「明州における禪寺と禪僧——宋元を中心として——」（『宗学研究』第二五号）および「南宋末曹洞禪僧列伝」（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五〇号）などを参照。

(54) 石門善来の雪竇山復興については、「雪竇寺誌」卷九上「詩文」の「記」に載る宋太学博士の陳著（字は子微、本堂先生、一二一四一一九七）が撰した「重修雪竇寺記」に詳しい。

(55) 「雪竇寺誌」卷四上「祖系」には、

無印証禪師（曹洞宗第十六世）

師諱大証、余干史氏子。生^二大德元年丁酉歲^一。十四雍髮受具。初謁^一荊石琬公於円通^二不^レ契。往依^一天童雲外岫公。

一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝不^レ要^二相救^一。師曰、正偏回互相看去、古殿深沈鎖^二綠苔^一。公又云、天童今日大死去也、阿誰与^レ我同行。師曰、地獄天堂路平坦、誰云無^レ伴不^レ成^レ行。

公云、恁麼則獨步^二丹霄^一去也。師曰、和尚如^レ是、某甲亦如^レ是。公呵呵大笑。自^レ茲情同^二魚水^一、猶^二鴻山之与^一寂子^レ。後出世嗣^二雲外法^一、歷主^二南禪^一、光孝^二祥符^一、翠巖^二芝山^一、五山、以^レ疾固辭。至正七年、主^二慶元之定水^一、十六年、從^二者宿請、住^二持雪竇^一者四年、復退^二居定水之円明菴^一。明年辛丑九月廿七日示寂。闔維時、牙齒數珠不^レ壞、舍利無^レ算。世壽六十五、僧臘五十一。

とあり、ほぼ「無印証禪師行狀」を受けた簡略な行実を伝えているが、問答などに若干の字句の異同なども見られる。とりわけ、大証が翠巖寺や芝山寺のみでなく、五山からの住持の招請をも、疾と称して固辞したとされるのは注目される。また『雪竇寺誌』卷五上「法要」の「無印大証禪師」の項では、燈史に載る二上堂を収録している。

(56) 臨濟正宗の牧雲通門（一五九九一一六七一）は『雪竇寺誌』の「略志序」において、

蓋雪竇、自^レ唐常通禪師開法^一、至元無印証禪師之後、無^レ說法住持^レ矣。

と語つてゐることから、大証の後席を継いだ禪者の名およびそれ以降の住持者の名が知られないことにならう。ただし、『増集続伝燈錄』卷五「應天府碧峰無作慎行禪師」の章に、

別号出庵、族出台之臨海毛氏。幼聰敏、稍長從四明雪賣寿松懷、祝髮及受具。才思泉涌偈句操觚而成、人因稱為小高僧。洪武戊午、如杭冷泉參幻隱。

とある。これによれば、大慧派の無作慎行(?)—一四一四)は雪賣山の寿松懷に参じて得度受具しており、洪武一年(一三七八)に杭州靈隱寺の性原慧明(一三一八—一三八六)に参じている。寿松懷は嗣承が定かでないものの、大証の後に雪賣山に住した人ということにならう。また『寧波府志』卷一八「寺觀」の「奉化縣」に載る「雪賣禪寺」の項には、元代以降の記事として、

元至元二十五年又燬、所藏御書二部四十一卷、俱無存。

越二年復建、大明洪武初、改今額。

とあることから、明の洪武年間(一三六八—一三九八)の初めには「雪賣禪寺」の勅額を受けていることが知られる。したがつて、その間、何らかのかたちで寺が維持されていたことは確かであろう。

(57) 『雪賣寺志略』「祖塔」には、雪賣山に存する墓塔として、「常通禪師塔」「行緣禪師塔」「然禪師塔」「明覺頭禪師塔」「持禪師塔」「清簡禪師塔」「道榮印禪師塔」「聞禪師塔」「聞菴宗禪師塔」「自得暉禪師塔」「僧彥禪師塔」「野翁同禪師塔」「善來禪師塔」を挙げ、ついで「普同塔」の存在を伝える。さらに『雪賣寺誌』卷六上「祖塔」には、

普同塔、在寺西南隅、山容殊勝。諸祖塔、惟野翁尚存、率堵余毀矣。今第述其可攷者、若銘若狀若干年月、以識不忘。

(58) 大証の五会錄は、おそらく『無印和尚語錄』といった表題で、門人の景雲らの編集になるものと見られるが、残念ながら現今に伝えられていない。この書が発見されることでもあれば、元代末期の曹洞宗宏智派の消息もかなり鮮明なものになるはずである。

(59) 現存する『雲外和尚語錄』が上堂語としては「智門寺語錄」のみを収録して元末に至つて刊行されているわけであるが、智門寺の前後の語錄を合しなかつた理由は定かでない。あるいはその後の特に天童山での語錄などがすでに新録として刊行されていたがために、あえて智門寺のもののみを土慘がこの時期に大証と図つて刊行に漕ぎ付けたのかも知れない。

(60) ちなみに一九八九年六月に奉化市仏教協会が編印した『奉化雪賣禪寺簡介』の「諸派高僧」には、大証に関して、

大德年間的無印禪師、曹洞宗十六世、至治初、天子大悅。禪教、詔天下善書者以金書藏經。無印偕國師妙公、北上、奏對稱旨、賜聖書、褒號護界佛日慧辨禪師。著有五会錄。

という簡略な足跡を記している。この中で護界の二字は不要であり、また大証の『五会錄』が現存しているかのとき表記を

なしていのものも厳密には誤りであろう。なお、現在、雪賣寺は一九八七年八月に大雄宝殿が落成するなど、かつて灰燼に帰していった伽藍もかなりの復興がなされている。

(61) 天章とは天のあや・天文のことであり、天を意味しているから、道号の「天章」は法諱の下字である「雲」と関連しているわけである。

(62) この点で不可解なのは、『宝慶四明志』卷一三「鄞縣志卷第二」の「寺院（禅院）」や『延祐四明志』卷一七「糺道攷中」の「鄞縣寺院」などに、梨洲寺に関する項目が存していないことである。

(63) 香山智度寺については、『宝慶四明志』卷一七「慈溪縣志卷第二」の「寺院（禅院）」の箇所に、

香山智度寺、縣東三十五里。山旧名達蓬、以其自此可達蓬萊。真應大師惟寶道場也。惟寶、姓湯、生於唐開元十二年、從善慧禪師出家學道、復從宗本禪師受微旨。天寶十年、振錫至縣之若嶼山。夜夢神人告曰、達蓬名山可居。翌日得其所、石壁間隱然有弘跡、遂結庵焉。寶應元年、海寇袁晁、散掠浙東數百人、突庵暴侮。寶拋石瞑坐。賊昇巨石塞其洞口。寶暗鳴作聲以一掌拳之。賊驚顧辟易。寶諭以善信、各禮謝而去。廣德二年、寶乃即山麓開基建寺。大歷八年、刺史裴徽奏、聖跡在石巖谷流香、乞以香山為寺額、詔從之。貞元二年十二月、寶趺坐而逝、葬寺之巽隅。咸通十四年、有途人負漆器五百入寺曰、湯和尚于浙西丐緣、先遣至此、和尚濯足溪邊隨至矣。衆趨出迎、惟見草徑濡迹、直抵

墳塔、遺履在旁、發塔視之。鬚髮秀長、神色如生、奉以歸寺。乾寧三年、有睦州陳氏、至日幼子久嬰沈、值湯僧得更正。約十六年、還解於此、升堂見僧像愕然、自是水旱疾疫、無嗣續者爭來禱。晉天福七年、吳越王賜號常寂大師、錢億為州牧、迎致府庭、以鍼刺其膚、飛血如線。億大悔謝、致城中之興國寺。舉者莫前、遂遣還山。後有尼為削鬚髮、未糾刀似有壞相、始加漆飾彩繪。皇朝天聖元年、賜寺額。元豐三年、守王誨、以禱雨有驗、聞於朝、更常寂之号、曰真隱。常住田一千二百三十二畝、山二千一百畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一八「糺道攷下」の「慈溪縣寺院」にも、

香山智度禪寺、縣東三十里。唐天寶中、僧惟寔結庵。廣德初、建寺。大歷中請額。

と簡略ながら記されている。『扶桑五山記』一「大宋國諸山位次」の「甲利」には、

香山、明州慈溪智度寺。開山慈溪智莊禪師。樂天旧跡。と記されており、明州の甲利に列していることが知られ、白居易（樂天居士、七七二—八四六）の旧跡としても名高かつたらしい。ただし、この寺は『寧波府志』卷一八「寺觀（慈谿縣）」には「香山教寺」として載せられていることから、後代は禪寺から教寺に改められていることになろう。

(64) ちなみに『攻媿集』卷一一〇「天童大休禪師塔銘』によれば、紹興八年（一一三八）より一八年間にわたり真歇派の大休宗珏（一一九一—一一六一）が香山智度禪寺に住しており、同

卷一一〇「雪賣足菴禪師塔銘」によれば、その法嗣である足庵

智鑑（一一〇五一一九二）も淳熙四年（一一七七）より同七年まで止住している。景雲の入寺は智鑑の後、およそ二世紀近くを隔ててになる。

(65)『増集続伝燈錄』卷四「寧波府天寧仲猷祖闡禪師」によれ

ば、香山には景雲のほかに元代に大慧派の元叟行端の法嗣である仲猷祖闡が住していることが知られる。

(66) 景雲の活動は明代初期まで及んだものと推測されるから、

その同門の法弟に当たる志・貞・一の三禪者が名刹に在つて活動していたのも、当然、同時期にまで及んだはずであろう。

(67)『続伝燈錄』『増集續伝燈錄』が編纂された当時はすでに大証の法嗣らの活動も終焉を迎えていた時期と見られるが、いま

だその接化の余勢は残つていたものと推測される。ちなみに松

源派の明極楚俊（一二六一—一三三六）の法孫に当たる惟肖得

巖（一三六〇—一四三七）は、『東海瑞華集』卷一「銘」の「玉

龍山福昌禪寺開山石屋禪師塔銘」において、永平下の石屋真梁

（一三四五—一四二三）の塔銘を記しているが、その中で、

予近閱『伝燈錄』、雲外岫公下無印一人、余無所見。可謂

落莫。独此方都城林下、班班在焉。則悟本分、身揚化、

不為偶然、未來永劫、宗枝繁衍、亦可ト焉。

と述べており、當時、すでに江南の曹洞宗の人々が大証の後にはほとんど知られておらず、断絶していたものと解されていた

ことが知られる。ちなみに真梁はその参考期に南禪寺西雲庵の東陵永璵に学んだ経験が存している。また、おそらく得巖が見聞した「伝燈錄」とは『続伝燈錄』か『増集續伝燈錄』であつ

たものと見られる。

(68)『古林和尚拾遺偈頌』二卷は竺仙梵僊の法嗣である椿庭海寿（一三一八—一四〇一）の編纂になるものであり、康永四年（一三四五）秋に書された梵僊の「刊古林和尚拾遺偈頌緒」に

よれば、これはもともと宏智派の入元僧であつた上座如聞が高麗より持ち帰った清茂の偈頌集をもとにしており、さらに宏智派の東白円曙や金剛幢下の月林道皎（一一九三—一三五一）らの所持するものを加えて刊行されている。岩崎文庫所蔵の五山版が伝えられる。

(69) 東湫師倘が住持していた当時の大梅山護聖寺（または護聖院）については、『延祐四明志』卷一七「釈道攷中」「鄞県寺院」の「禪院」に、

大梅山護聖院、縣東南七十里。唐貞元中、法常禪師、始

誅茅結庵、開成元年建寺、名曰上禪定。会昌廢、大中

復建、名觀音禪院、柳公權書額。宋大中祥符元年、賜

今額。其山、蓋漢梅子真旧隱也。法常禪師偈（後略）。

とあり、その変遷の消息が知られる。また同じく禪院の箇所には、同じ山内に存した保福院についても、

大梅山保福院、縣東南七十里。唐貞元十二年建、號北蘭院。大中元年、改報國仙居。宋大中祥符二年、賜今額。与護聖同二山、汪大猷有記。

と記されている。なお、元代に大梅山の護聖寺に住した禪僧としては、大慧派では五世に大川普濟（一一七九—一二五三）の法嗣である鐵壁法通と、偃溪廣聞（一一八九—一二六三）の法嗣である鉄鏡至明（一一三〇—一二四五）・雪澗森・毒梅妙慈

があり、六世には止泓道鑑の法嗣である玉溪思珉（?-1333）

七）と、元叟行端（一二五五—一三四一）の法嗣である迪原啓がおり、七世にも笑隱大訢（一二八四—一三四四）の法嗣である仲邠克岐（一三〇九—一三九一）と、思珉の法嗣である寿巖智昌と、竹泉法林（一二八四—一三五五）の法嗣である此田隱耕（石田とも）の名が知られる。また破庵派では無準下の西巖了慧（一一九八—一二六二）の法嗣である混溪宗清がおり、松源派では東州寿永の法嗣である青山目（山目）の名が知られる。とりわけ、洪武八年一〇月に明州府城の万寿寺の住持であつた大慧派の天淵清濬（一三二八—一三九二）が撰した「明州大梅山護聖禪寺重建記」によれば、此田隱耕と青山目は元末に護聖寺の復興に尽力した禅者として知られる。一方、同じく元代に保福院に住した禅僧としては、大慧派では五世に大川普濟の法嗣である指掌了一、六世に玉溪思珉が知られ、松源派では横川如珙（一二二三—一一二八九）の法嗣である断江覺恩、竺元妙道（一二五七—一三四五）の法嗣である一庵如が知られ、破庵派では無準系の東巖淨日（一二三一—一三〇八）の法嗣である平石如砥（一二六八—一三五七）の名が知られる。この点は椎名宏雄「大梅山における禪苑の変遷」（駒沢大学中国仏教史蹟參觀団編『中國仏蹟見聞記』第七集）を参照されたい。ともあれ、両寺院とも元代には臨済宗の禅者によって維持されていたわけであり、そんな時期にひとり師倘が曹洞禪者として護聖寺で活動している事実には貴重なものがあろう。

（70）竹内尚次『江月宗玩』墨蹟之写（禪林墨蹟鑑定日録）の研究（上）（国書刊行会）の七八七頁を参照。ただし、その全

文が脱字のために不明確なのが惜まれる。

（71）この師倘の「渡江達磨図贊」に関して、注記として、
希内、横一尺八寸、豎二尺二寸五分。十月十六日、星野三
次郎見セ候。大仙有之、兩筆ノ内ノ筆者也。則大仙ノト
引合見申候、師倘ノ字、ヨク似申候、字々モ同事ゾ。

とあり、その大きさが知られるとともに、二幅が伝えられていたものらしい。一つは大徳寺大仙院の所蔵であり、いま一つは星野三次郎という人の所持であつたとされる。その何れも現今に伝えられていないのは残念であるが、ともあれ貴重な曹洞禪者の墨蹟であつたわけである。

（72）「流れ圓悟」一幅は東京国立博物館の所蔵でもつとも古い禪林の墨蹟の一つとして知られ、現在、国宝に指定されている。田山方南編『禪林墨蹟』（一）によつて一般に知られる。北宋末期の宣和六年（一一二四）一二月中潯に楊岐派の圓悟克勤（一一六三—一一三五）が法嗣で知藏を勤めていた虎丘紹隆（一一七七—一一三六）に与えた印可状であるが、今日に残るものは前半一九行のみで、後半部が截断されているのがまこと惜まれる。

（73）田山方南編『禪林墨蹟』（六九）などに載るもので、その跋文は縦三七・八センチ、横七〇・一センチであり、延祐二年（一二九五）季冬に題された金峨寺の行珍の跋と合せられている。ただ、師倘の道号についてはこの墨蹟を載せるほとんどが「東湫」ではなく「東冽」として扱つている。しかし、諱の下字である「倘」は自失のさま、驚き止るさまであり、「湫」も滯り、憂い悲しむさまである。これに対して、「冽」は水が早

く流れるさまをいうことから、「倘」とは直接の関連がない。ここではあえて東湫を師倘の道号として扱つておくことにした。なお、金峨とは明州鄞県東南八〇里に存した金峨山真相院のことであり、天童山景德寺や大梅山護聖寺とはかなり近距離に位置している。おそらくはこの地に伝えられていた克勤の墨蹟に対して、天童山の東巖淨日（一一二一一一三〇八）と大梅山の師倘と金峨山の行珍の三禅者がそれぞれ題跋を付し、それを当時、入元した日本禪僧が持ち帰ったものであろう。ただ、師倘の行実の一端は知り得たものの、行珍についてはその嗣承すら定かでないのが惜まれる。師倘の墨蹟についての印象として田山方南氏は、

ともかく独自の風格を持つた書蹟として元代に珍らしい柔かさのものである。

と述べて、この人の持つ柔軟な書風を評している。ただし、師倘その人の伝記的なことについては全く不明としている。

(74) 首座の無端についてはその動静が定かでなく、嗣承も不明である。ただ、この偈頌からして、東明慧日が無端をかなり高く評価して道交を結んでいたことが知られ、護聖寺の師倘の席下で首座に就いていたのであれば、かなり曹洞宗旨を究めていた人ということになるう。

(75) 円旨の在元期間については、大慧派の中巖円月（一一二〇〇一一三七五）の撰した「日本故建仁別源和尚塔銘並序」（『東海一漚別集』では「洞春菴別源禪師定光塔銘」）が存しており、元応二年（一二三一〇）より至順元年（一二三三〇）に及ぶ一年間であったことが知られる。おそらくこの間に円旨は大梅山に

赴くことも存したはずであり、すでに亡き師倘の『東湫和尚語録』を目の当たりにする機会に恵まれたのであろう。

(76) 『東湫和尚語録』については、『新纂禪籍目録』にも『国書総目録』にも何らの記載が存しない。ただ、円旨の偈頌からして、師倘の語は飄々とした中にも曹洞の宗旨を薫らせるものであつたらしい。

(77) 『続群書類從』第九輯下「仏日焰惠禪師明極俊大和尚塔銘」では明確でないが、『延宝伝燈錄』卷四「京兆南禪明極楚俊禪師」の章では、

至順庚午、應此方書幣、達于宰府。明年、後醍醐帝、
嚴儀仗召宮。

とあり、楚俊の来日が至順元年（一二三三〇）であつことを伝えている。しかし、この点は楚俊と同船して帰国した金剛幢下の竺仙梵懶（一二九二一一三四八）や一山派の雪村友梅（一二九〇一一三四六）らの日本僧との関わりからいって、前年の天暦二年（一二三一九）であったことが知られる。なお楚俊と天童山の雲外雲岫との関わりについては、拙稿「元代曹洞禪僧列伝（上）——天童山の雲外雲岫について——」および「元朝における曹洞三派の交渉——北地曹洞・宏智派・永平下——」（『宗学研究』第三五号）を参照。

(78) 永平下の宗可の在元中の動静については、拙稿「宗可伝とその入元の軌跡——永平義雲の使者としての南谷庵拝登——」（『曹洞宗研究員研究紀要』第二二二号）を参照。

(79) 一峰通玄（巢雲子）は東福寺の天桂宗昊（？—一二三三）の法嗣であり、入元して虚谷希陵（一二四七一一三一一）・笑

隱大訴（一二八四—一三四四）・南楚師説らの臨濟禪者に参学している。その入元・帰国については、玉村竹一『五山禪僧伝記集成』の「一峰通玄」の箇所を参照されたい。なお、『一峰知藏海滴集』一巻は通玄の在元中の偈頌や疏を集めた詩文集であり、当時、通玄が参考したり、交渉を持った元朝の禪僧たちが跋文を寄せている。上村觀光氏の所蔵本および東福寺光明院所蔵本が存し、大正一〇年に校合筆写したものが東京大学史料編纂所に存している。一般には玉村竹一編『五山文学新集』第五卷に収められて知られる。

(80) 洪州の百丈山ではすでに東陵永璵が住持の晦熙元熙に学んでおり、また無印大証も鄱陽（江西省）の出身であることなどからして、南堂簡のごとく曹洞禪者が明州から遙か離れた江西の禪林に居して首座を勤めているのも不自然ではない。

(81) 『了菴和尚語録』卷九に付録される「蘇州靈岩了庵清欲禪師（伝）」によれば、清欲は別号として「南堂遺老」と称したとされる。清欲が集慶路の中山開福禪寺に初開堂したのは天暦二年（一二三二九）七月一八日のことであるから、ここにいう南堂首座とは明らかに別人である。

(82) 『景德伝燈錄』卷一五「筠州洞山良介禪師」の章に、

後因^ニ過^レ水観^レ影、大悟前旨[。]因有^ニ一偈^レ曰、切忌從^レ他覓、迢迢与^レ我疎、我今獨自往、處處得^レ逢^レ渠、渠今正是我、我今不^ニ是渠、應須^ニ恁麼會、方得^レ契^ニ如如[。]

とあり、通玄の偈頌がこの「過水偈」を踏まえていることが知られる。

(83) ちなみに『了菴和尚語録』卷五「贊語」には「宏智禪師」

について、

臘菴超禪師

臘^ニ壑松枯、懷^ニ雲石臘、双領山中再来古仏、隰州会裡両脚書厨、白昼喚回空劫夢、元來鼻孔大頭垂。

という仏祖贊が収められている。そこには「再来古仏」とか「隰州会裡」という表現が見られることから、あきらかに臘菴超が隰州古仏すなわち宏智正覚の流れに属する曹洞禪者であったことが知られる。宏智門下には法諱の下字に「超」の字のつく禪者の名は知られていないが、善權法智の法嗣に常州（江蘇省）宜興県の保安寺に住した保安超の名が見られるから、あるいはこの人に相当するのかも知れない。なお、その住したと見られる双領山が具体的にいざれなのかは定かでない。

〔元代曹洞宗宏智派の関係系譜〕

